

平成30年第4回名寄市議会定例会会議録  
開議 平成30年12月18日(火曜日)午前10時00分

## 1. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員指名  
日程第2 議案第4号 名寄市総合計画(第2次)中期基本計画を定めることについて

## 1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員指名  
日程第2 議案第4号 名寄市総合計画(第2次)中期基本計画を定めることについて

## 1. 出席議員(17名)

- |     |     |     |     |    |
|-----|-----|-----|-----|----|
| 議長  | 17番 | 黒井  | 徹   | 議員 |
| 副議長 | 14番 | 佐藤  | 靖   | 議員 |
|     | 2番  | 山崎  | 真由美 | 議員 |
|     | 3番  | 野田  | 三樹也 | 議員 |
|     | 4番  | 川口  | 京二  | 議員 |
|     | 5番  | 川村  | 幸栄  | 議員 |
|     | 6番  | 奥村  | 英俊  | 議員 |
|     | 7番  | 高野  | 美枝子 | 議員 |
|     | 8番  | 佐久間 | 誠   | 議員 |
|     | 9番  | 東川  | 孝義  | 議員 |
|     | 10番 | 塩田  | 昌彦  | 議員 |
|     | 11番 | 山田  | 典幸  | 議員 |
|     | 12番 | 大石  | 健二  | 議員 |
|     | 13番 | 熊谷  | 吉正  | 議員 |
|     | 15番 | 高橋  | 伸典  | 議員 |
|     | 16番 | 佐々木 | 寿   | 議員 |
|     | 18番 | 東   | 千春  | 議員 |

## 1. 欠席議員(1名)

- 1番 浜田 康子 議員

## 1. 事務局出席職員

- |      |     |    |
|------|-----|----|
| 事務局長 | 久保  | 敏  |
| 書記   | 渡辺  | 敏史 |
| 書記   | 開発  | 恵美 |
| 書記   | 長正路 | 慶  |

## 1. 説明員

- |             |    |     |   |
|-------------|----|-----|---|
| 市長          | 加藤 | 剛士  | 君 |
| 副市長         | 橋本 | 正道  | 君 |
| 教育長         | 小野 | 浩一  | 君 |
| 総務部長        | 中村 | 勝己  | 君 |
| 市民部長        | 三島 | 裕二  | 君 |
| 健康福祉部長      | 小川 | 勇人  | 君 |
| 経済部長        | 白田 | 進   | 君 |
| 建設水道部長      | 天野 | 信二  | 君 |
| 教育部長        | 河合 | 信二  | 君 |
| 市立総合病院事務部長  | 岡村 | 弘重  | 君 |
| 市立大学事務局長    | 松島 | 佳寿夫 | 君 |
| 総合政策室長      | 石橋 | 毅   | 君 |
| こども・高齢者支援室長 | 廣嶋 | 淳一  | 君 |
| 上下水道室長      | 粕谷 | 茂   | 君 |
| 会計室長        | 常本 | 史之  | 君 |
| 監査委員        | 鹿野 | 裕二  | 君 |

○議長（黒井 徹議員） ただいまより平成30年第4回名寄市議会定例会を開会いたします。

本日の会議に1番、浜田康子議員から欠席の届け出がありました。7番、高野美枝子議員からおくれる旨の届け出がありました。

ただいまの出席議員数は16名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（黒井 徹議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

6番 奥村英俊 議員

12番 大石健二 議員

を指名いたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第2 議案第4号 名寄市総合計画（第2次）中期基本計画を定めることについてを議題といたします。

基本目標Ⅱ、市民みんなが安心して健やかに暮らせるまちづくりについて審議いたします。

説明を求めます。

小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） おはようございます。私からは、基本目標Ⅱ、市民みんなが安心して健やかに暮らせるまちづくりの主要施策について御説明いたします。

議案、中期基本計画案の8ページから11ページになります。基本目標Ⅱについては、7本の主要施策で構成されており、基本目標Ⅱの1、健康の保持増進から順に説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

まず初めに、基本目標Ⅱの1、健康の保持増進についてですが、現状と課題では本市では死因の約6割を生活習慣病が占めていることから、生活習慣病の発症及び重症化予防に重点を置いた健康づくりが必要です。また、母子健康手帳交付時に

おける転勤者の割合が約5割を占めている状況であることから、母子健康支援の充実が必要です。

中期計画期間の方向性では、生涯を通じた健康づくりの推進や感染症対策に努めるとともに、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制の充実に向けた取り組みを推進することとしております。

成果指標では、女性のためのがん検診推進事業における受診率を50%、3歳児健診受診率を100%に引き上げるなど、健康づくりのための目標値を設定しております。具体的には、生活習慣病の予防や母子健康支援などを実施します。また、健康増進計画健康なよろ21などの関係する個別計画に基づき、健康づくりに取り組んでまいります。

次に、基本目標Ⅱの2、地域医療の充実についてですが、現状と課題では今後さらなる人口減少や高齢化の進展が見込まれることから、北海道医療計画に定める地域医療構想に基づき、病床機能の分化、連携の促進、在宅医療などの充実、医療従事者の確保、養成等の推進が必要です。

中期計画期間の方向性では、地域医療の充実を図り、地域包括ケアシステムの役割を担うためにも、市内の医療機関における医療機能と病院連携の実現に向けた取り組みを推進するとしております。

成果指標では、地域医療支援室における医師派遣数の増、道北北部連携ネットワーク、ポラリスネットワークの参加施設拡大などの目標値を設定しており、前期計画から継続する7事業に取り組んでまいります。地域医療の充実を推進するためにも新名寄市病院事業改革プランの評価と検証、適時修正を行い、名寄市民はもとより医療圏域住民の皆さんが安心して暮らせるよう計画的な病院運営に取り組んでまいります。

次に、基本目標Ⅱの3、子育て支援の推進についてですが、現状と課題では子育て環境の変化に伴って子育てサービスに関するニーズが多様化し、

各種施策の充実や公立保育所の整備が求められております。また、安心して子育てし続けるためにも妊娠期から子育て期にわたって切れ目のない支援や施策、体制の充実が必要です。

中期計画期間の方向性では、多様な子育てニーズへの対応と支援が必要な子供や家庭に対するサービスの充実と子育て支援施策を進めるとしてあります。

成果指標では、子育て支援センター、ファミリー・サポート・センター事業、こども発達支援事業のそれぞれの利用について利用者数を拡大すること、また待機児童数については年度ごとの4月1日時点でゼロ人とするを掲げてあります。具体的には、保育サービスの充実など名寄市子ども・子育て支援事業計画に基づき取り組んでまいります。

次に、基本目標Ⅱの4、地域福祉の推進についてですが、現状と課題では住民の福祉に対するニーズは複雑多様化していることから、誰もが暮らしやすい社会の実現に向けて市民や行政、各関係機関などとも取り組むことができる体制づくりと環境づくりを進めていくことが必要です。

中期計画期間の方向性では、市民一人一人が互いに支え合う共生の地域社会を目指し、さまざまな支援の促進を図るとともに、地域福祉社会の体制づくりや環境づくりを進めるとしてあります。

成果指標では、町内会ネットワーク事業参加町内会数を全町内会の72町内会にするなど目標値を設定してあります。具体的には、町内会ネットワーク事業など第2期名寄市地域福祉計画に基づき取り組んでまいります。

次に、基本目標Ⅱの5、高齢者施策の推進についてですが、現状と課題では65歳以上の高齢者数は増加傾向にあり、高齢者が安心して暮らし続けるために除雪、交通の確保、住まい、切れ目のない医療と介護、地域資源の確保、整備が課題となっております。

中期計画期間の方向性では、各種高齢者施策を

推進し、地域包括ケアシステムの深化を進めるとしてあります。

成果指標では、健康づくり体操教室について利用者数を拡大すること、地域包括ケアシステムの深化を推進するために医療、介護、福祉などの支援関係者が適時連携する仕組みとしてICTによる情報の共有化を構築し、その利用登録者数を増加させることなど、目標値を設定してあります。具体的には、介護予防の推進、認知症施策の推進、生活支援体制の整備など、第7期名寄市高齢者保健医療福祉計画・介護保険事業計画に基づき取り組んでまいります。

次に、基本目標Ⅱの6、障がい者福祉の推進についてですが、現状と課題では障がいがあっても住みなれた地域で安心して暮らせるさまざまな支援を提供していくため、関係する計画に基づき施策を推進していく必要があります。

中期計画期間の方向性では、障がいのある人が必要なサービスを利用しながら安心した生活がおくれるよう関係機関が連携し、地域全体で支えるサービス提供体制の充実を図る取り組みを推進することとしてあります。

成果指標では、重度障がい者ハイヤー料金助成事業の交付率を65%にするとともに、相談体制の継続などを掲げてあります。具体的には、各種助成事業を初め安心して暮らしていけるための支援など障がい者福祉計画や障がい福祉実施計画に基づき取り組んでまいります。

最後に、基本目標Ⅱの7、国民健康保険についてですが、現状と課題では被保険者数の減少に伴う収収減と、一方では医療の高度化、高齢化など医療給付費は減少しないことで、財政運営は厳しい状況にあります。平成30年度からは、都道府県単位化により財政運営の責任主体が北海道となり、財政の安定化や効率化を目指すこととなりますが、引き続き医療費の適正化など加入者の負担軽減につながる取り組みを推進する必要があります。

中期計画期間における方向性では、保健事業を推進し、生活習慣病の早期発見、重症化予防から医療費の抑制を図り、国民健康保険事業の安定健全化を目指すこととしております。

成果指標では、後発医薬品の数量シェア、特定健診の受診率、糖尿病重症化予防にかかわる保健指導率など、いずれも医療費適正化につながる項目を指標としております。具体的には、第2期名寄市保健事業実施計画を基本としながら、関係機関と連携して取り組んでまいります。

以上、私からの説明といたします。よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

東千春議員。

○18番（東 千春議員） それでは、お伺いをしたいと思います。

東病院についてお伺いをしたいと思うのですが、計画の事業にはのっておりませんので、特に計画をされていないということなのかなというふうには思うのですが、利用者が少しずつ減っていく状況の中で、将来像を描こうということで調査をされている最中だったのかなというふうにも思います。また、一定程度の基金も積んでおりますので、4年間ぐらいの中期計画の段階のどこかで新しい方向性が示されていくのかなというふうに思っていたのですが、ここに掲載がされておりませんので、そこら辺の進捗状況と考え方についてお伺いをしたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） 今回の中期の計画の中におきましては、まだコンサルタントの業務、分析が全て終わっていませんので、細かい範囲はされておりませんので、現在病院の改革プランの中での進捗というふうになっているということであり、現状今コンサルタント業務、それから各関係者といろんな分析をしている最中なのですが、

懸念材料としてはやはり入院患者数が減ってきているのが現実としてありまして、これから再度分析しますけれども、経営のほうに少し影響が出てきているような懸念材料として浮かび上がっているとあります。

基金の活用ということと、それから現在では交付税、普通交付税、特別交付税合わせて約1億4,000万円から1億5,000万円ぐらいの需要額の算入がありますので、こちらを基金あるいは備荒資金等に今積んできているところですが、建物の老朽化も踏まえて、今後早急にどのような方向性出すかというのは、これは詰めていかなければならない状態であります。全て分析等終了していないことから、まだこの計画に反映されておりませんが、適宜いろんな形でまたお示しできればと思っております。どうぞ御理解よろしく申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） そんなに急げというわけではありませんけれども、市内の状況、これは特に市立病院との関係、あるいは開業医の皆さんとの関係性をしっかりと調査分析をして、どういったものが名寄の地域医療にとってベストなのかということを探索していただきたいというふうに思っております。

現在どこら辺まで議論が進んでいるのかはちょっと聞き及んでおりませんが、名寄地域の中でももう少しこういう部分があったらいいなというふうな医療の役割分担もあるのではないかなというふうに思います。それは、1つには予防医療ですとか、健診ですとか、ドックというのが市立病院では多忙のためになかなか受ける機会がないということで、そういった病気になる前だとか、あるいは今の東病院の位置的にいうと外来で行きづらい位置にあるのかなだとか、そういった部分で一部もう少し外来も担っていただけて、予防医療、あるいはドックだとか、健診だとか受けられるようなものが必要なかなと私はちょっと想

像していたのですけれども、現在コンサルとの話し合いの中で若干、どの程度まで話し合いが進んでいるのかについてお答えいただけるようでありましたら、お願いしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） 現在コンサルとは、最初手始めに東病院そのものではなくて、この地域の医療需要の動向というところをまず分析して、それについてはある程度終了しておりますが、中身をお話ししますと、医療需要については今減ってきているという分析が出てきております。これは、東病院あるいは市立総合病院のみならず、道北地域の医療圏域の総体的な分析になるかと思われませんが、医療需要自体は今減ってきている。なおかつ、宗谷管内のほうから名寄に来るのかなと思っていたのですが、それは名寄に来ないで、かえって道央圏のほうに出てきている、そういうような外部要因の分析をしているところです。プラス東病院の状況についても今着手している状況なのですけれども、先ほどお話ししましたとおり今入院患者数が減ってきているのはこれ間違いのない事実ですので、ここも経営的な影響、それからお話しのとおり外来は逆にふえてきている状況にありますので、ドック等もできるようなものまで踏み込めるかどうかというような検討もしているところですが、総体的な経営状況につきましてはやはり入院が大きな根幹を占めておりますので、ちょっと厳しさが増しているなというような分析をしているところであります。

東病院の立ち位置につきましては、さらにこれ詰めていく必要がありますけれども、大枠で考えますと地域医療構想の中でどういう位置づけをするのか、当然療養病床との関係、ほかの民間病院との関係もありますので、その中で外来にどのような役割を持たせるのか、あるいは市立病院の混雑を緩和するための要因、支援という形もあるかもしれません。いろんな形でどういう方法がいいのか、さらにちょっと検討を進めている、そ

ういうような状況であります。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） ただいま答弁いただきました。一定程度理解をさせていただこうと思います。これは、東病院単体ということではなくて、地域医療全体見回して何が求められているのかということを探りながら計画を立てていくということでしたので、ぜひそのような方向で進めていただければと思います。

終わります。

○議長（黒井 徹議員） 高橋伸典議員。

○15番（高橋伸典議員） 1点ちょっとお伺いいたします。

今東議員から地域医療の関係で質問がありました。その中で名寄の開業医の誘致事業なのですけれども、平成33年である程度の予算づけが終わっております。これも地域医療、内科も含めて名寄は2件廃業いたしまして、また32年には上川北部の准看護師の学校がなくなるという状況で、地域医療がちょっと複雑になってくるのかなという部分があります。そしてまた、市立総合病院に行ってもかかりつけ医に行きなさいという方向で今進んでいる中で、この地域医療を考える中で開業医というのは大変重要な部分ではないかなというふうに考えております。その中でこの33年に予算づけがなくなったということは、ある程度内科の開業医だとか、名寄で必要な医療が充実できたのかというのを考えるのですけれども、その辺お考えがあればお聞かせをいただきたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 地域医療の関係で開業医の誘致に関する御質問でございました。高橋議員おっしゃられるように、開業医の誘致、確保というのは大変重要だというふうに考えております。一方で、話のありました北部医師会の准看護学院が32年度で閉じるということで、そういった面では人材確保についても大変重要な課題

ということで、この地域医療を守るというか、安心して受けられる医療体制をつくるためには、しっかり今後も北部医師会とも連携とりながら、施策いろいろ展開しながら医者確保だったり、人員確保について努めてまいりたいと思っております。

開業医の誘致事業につきましては、これにつきましては各方面に情報発信をしながら、また道を初め関係する機関をお願いをしながら、情報収集にも努めながら何とか市内に誘致するというところで現在も積極的に取り組んでいるところであります。予算上につきましては、ちょっといつ誘致が来るかどうかわからない部分がありますので、具体的にはのせていませんけれども、そういった具体的な話がある時点ではしっかり予算づけもしながら対応してまいりたいというふうに考えておりますので、御理解をお願いします。

○議長（黒井 徹議員） 高橋議員。

○15番（高橋伸典議員） 今のお話ではある程度、まだ誘致の医院と、また内科医だとか、そういう部分が決まっていないという状況だということでもありますよね。先ほど副市長が外来の患者数が減っているという部分を言われておりましたけれども、結局名寄市内の民間の医院が少ないものですから、市立総合病院に集中してしまうという部分が多いのかなという部分を考える中で、やはり開業医というのはある程度推進していかなければいけないというふうに考えております。稚内等はちょんちょん入ってきているのですけれども、やはり今回赤石さんの病院が介護施設に変わるみたいな話があります。そういう中でまだ岡崎医院だとかしっかりした病院運営できるところが残っているだとかという状況の中で、もうちょっとしっかりとした地域医療構想を考えて、この部分はやはり入れなければいけないという部分は積極的に推進する必要があると思うのですけれども、その部分、推進されていると思うのですけれども、どのようなお考えでいるのか、ちょっとお聞かせ

をいただきたいなというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） まず、最初のお尋ねの平成34年度にゼロということであるということなのですけれども、今まで私どもの計画ではまず平成33年まで集中的に取り組むと。それ以降もし来ない場合は、これ新たなPDCAを回して次の展開しなければならないということでのゼロということですので、必ず開業医の誘致ということについてはずっと持続性を持って続けて取り組んでいくということで御理解いただければと思います。

それから、お話しのとおり市内に病院だった施設がまだあるということなのですが、介護施設等の絡みでいきますと恐らく改造すること、介護される方1人当たりの面積等も決まっておりますので、かなりの改造が必要になるかなというような懸念材料があります。それから、まだ使っていないことによりまして少し老朽化が進んでいる。さまざまな条件がありますので、ずっとそのままいくのは難しいかもしれませんが、開業医誘致ということにつきましては条例でも御説明のとおり名寄市内の医療従事者の確保、それからさまざまな面でこれは取り組まなければならないということでもありますから、改めて市内のいろいろな条件、それから市民ニーズなど、それから先ほど申しました地域医療構想の中での位置づけも踏まえて、それをチェックしながら取り組んでまいりたいと思っております。御理解いただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 高橋議員。

○15番（高橋伸典議員） 大体わかりました。ぜひこの地域医療構想を含めて、名寄、また道北の医療の安心、安全を進めていただくことをお願いして、終わりたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷吉正議員。

○13番（熊谷吉正議員） 二、三お尋ねを申し上げたいと思っておりますが、質疑を申し上げたいと思っております。

6月1日に市長との意見懇談会を医療、福祉、子育て分野でやられておまして、ホームページを見る限りでは12点について市民の皆さんから要望や御意見も、提言やらあるわけですが、これらについて今説明をいただいた基本計画あるいは実施計画想定のものに対比をして、具体的にどのように検証され、市民の皆さんにお返しできている状況なのか、1点お願いをしたいと思いません。

それから、もう一つは、今高橋議員から話のあった、いわゆる開業医と市立総合病院との関係の中で、平成では33年まで、副市長が御説明いただいたとおりで継続的に全国に情報発信をして、何とか来ていただきたいということを継続するようですけれども、先般新聞、地元紙だったと思えますけれども、市民の声なんかで、あるいは審議会の中でも意見があったような気がいたしますけれども、開業医を募集をする。来ていただければ本当になんかたりでありますけれども、市立総合病院との関係で総合内科だとか、いろいろここで市立総合病院の中でお仕事をされるということから、もう一つ地域の、残念ですけれども、今高橋議員言ったように赤石先生のところは違う施設にということになってしまいましたけれども、いわゆる市立総合病院から出て、広域的にもう財源措置を道を中心にして出張で行かれるケースがたくさんありますけれども、名寄市内においてそういう構想みたいのは中期の中で検証経過があったのかないのか、あるいは具体的にそれについての基本的な考え方についてお知らせをいただきたいと思えます。

○議長(黒井 徹議員) 暫時休憩いたします。  
休憩 午前10時26分

再開 午前10時26分

○議長(黒井 徹議員) 再開いたします。

小川健康福祉部長。

○健康福祉部長(小川勇人君) 済みません。ま

ず、開業医の関係につきましては、先ほども申し上げましたけれども、市内の医療体制の充実確保については大変重要だというふうに思っています。言われていますように、開業医、情報発信をしてもなかなか名寄の地に来てくれる方が見つからないという状況である中で、市立総合病院との連携という話もされておりましたけれども、基本的には先ほど申したとおりで今現在におきましてはこれまで同様しっかりと情報発信だったり、関係機関との連携、市立総合病院との情報共有もしながら誘致活動に積極的に取り組んでまいりたいというふうに思っております。今後将来的に医療体制がなかなか市内で確保できない部分については、また別途東病院を含めたいろんな部分での検討になっていくかと思えますけれども、今現在には従来どおりの体制の中でしっかりした対応をしていきたいというふうに思っております。

先ほど6月1日の部会の中での話しされました。部会の中では、それぞれの団体の中から多岐にわたって子育てだったり、除雪だったり、話が出されていまして。そういった意見につきましては、そこをしっかりと踏まえながら今回の個別事業も含めて私たちのほうで取り組めるものは取り組んで反映をしてきているというふうに考えていますので、御理解をお願いいたします。

○議長(黒井 徹議員) 熊谷議員。

○13番(熊谷吉正議員) 開業医の関係は、もちろん継続的に今現在病院を開いていただいている市内の開業医の情報やら、あるいは市長やら副市長やら、あるいは全国を歩いていていろんな情報も発信をしながら、それをキャッチをしたいということで努力をされているのでしようけれども、ここにきて一定の時間がたって、非常に困難な状況も伝わってきていたり、私どももかかりつけ医によく行くのですけれども、そのときにも情報はできるだけ市に集中するようにというようなことなんかも言っていただきますけれども、なかなか若いお医者さん等々がそういうところに来ていた

だけという情報は少ないというような話も聞いておまして、やっぱり一定の時期には、33年までというけれども、その間ずっと市民の目から見ると空白のまま続くわけで、数年単位で。一定の時期の判断もまたそこに必要になってくるのかなと。それだけまた市立総合病院に過剰な負担をかけるということにもつながるのですけれども、開業医的な市立総合病院派遣のお医者さんの具体的な対応などについても今からもうやっぱり想定をした人材確保も含めてやることも並行して非常に大事なのではないかというふうに思っています、改めて市長や副市長の考え方をこの中期の段階で具体化することについての検証も必要ではないかというふうに思っていますので、改めてお答えをいただきたいと思います。

今健康福祉部長、それぞれ基本計画あるいは実施計画の中に盛り込めるものとはいうことでありましたけれども、大変失礼なのですけれども、12件の項目は市長との意見交換の場ですべて出されていて、そのほか審議会の中でも所管の関係では幾つか出されているのですけれども、具体的にもし例を挙げていただいて、これについてはもう十分織り込んでいるとか、これは全然見込みが立たないとかという、少し市民にもわかるようなお答えを追加をお願いをしたいと思います。一番大切なのは、私ども議会も意見交換始めてまだ歴史は浅いのですけれども、できる、できないは即答できる、できないということでもありますけれども、どう伝わって、それが今状況はどうなのかというところが少しでも、せっかく言うていただいた御意見に対してナシのつぶてで本当にどうなっているのだろうということの市民の意見もございますので、具体的に少し例を挙げてお答えをいただきたいなと思っています。せっかく実施計画の概要について、そのとおりになるかどうかはこれからまだ一年一年ローリングしながら変化は出てくるのでしようけれども、さっきの佐藤靖議員が言ったようにそういうキャッチボールの姿が今投げたボール

がどこにあるのかというところあたりに関心を持ちながら、やっぱり市政に重要な関心を持って深まっていくのではないかと考えています。もう少し具体的な例についてお聞かせをいただきたいと思います。

済みません。もう一ついいですか。追加なのですけれども、これも本会議場できのう私もちょっと取り上げましたけれども、この所管の市民みんなが安心して健やかに暮らせるまちづくりのKPIの項目は、大きくは健康保持増進から7の国民健康保険まで合計25件のKPIの設定をされておりますけれども、特にKPIの中期の最終年度あたりの根拠みたいのを余り私どもも聞いたこともないのですけれども、例えば例挙げればどうしてこういう数値になったのかということなど、これはもちろん財政との関係は当然ながら、市民ニーズとの関係もあるでしょうし、少し具体例お知らせいただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 最初の開業医の関係について私のほうからお話しさせていただきますが、かかりつけ医の重要性と、それと一方で市立総合病院の外来が非常に混雑化しているということも含めてこうしたことの重要性というのは当然理解をしておまして、市立総合病院のほうでも総合内科を充実をすることでできるだけほかの科の負担軽減を図ろうという独自の内部でのそうした努力もしていただいています、そうしたことと、加えて一方で開業医さんが少なくなっていくことで、開業医さんが今まで担っていただいている、例えば介護認定審査の会議だとか、あるいは学校医、地域のいろんなところで担っていただいている役割、さらには民間のさまざまなまちづくりに関しても開業医の皆さんが深くかかわっていただいたところに対してのマンパワーというのは大変重要だというふうに思っています、やっぱり引き続きここは継続してしっかりとこの誘致活動を続けていきたいというふうに思っています。

なかなかこれは個人情報等にもつながりますので、逐次どういう状況なのだということはお示しできないので、何もやっていないのではないかという雰囲気、どうもそういう見方もされるかもしれませんが、打診等もございますし、さまざまな情報もキャッチしながら、できるだけいろんなところで活動を続けておりますので、もう少し見守っていただければというふうに思います。重要性はしっかりと我々も感じておりますので、今後とも全庁挙げて推進していきたいというふうに思っていますので、よろしくどうぞお願いいたします。

○議長(黒井 徹議員) 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長(小川勇人君) 6月意見懇談会の部会等において具体的な項目について対応をどうしているかという質問でありますけれども、詳細についての整理については時間かかるので、1つずつ全部全てのものは対応はこの場ではちょっと難しい状況でありますけれども、出されていた中では例えば公園のベンチ、児童公園です。ベンチとか遊具等が老朽化しているかという状況がありました。これについては、建設水道部のほうで年次的に改修しているという、そういった状況で盛り込まれていますので、対応していくことになるかというふうに思っています。あと、保育所とか放課後児童クラブの時間の延長の部分、就労時間もあって、さらにちょっと延長できないかという話が出されておりました。これにつきましては、人員確保であったり、いろんな状況がありますので、今後の検討課題として進めていきたいというふうに考えているところであります。あと、除雪の関係では、いろいろそれぞれの立場から意見が出された状況であります。これにつきましても高齢者の除雪サービスであったり、建設水道部との連携によって全てが住民のニーズに応える、軒先までの除雪というのはこれは限界がありますので、できる範囲の中でしっかりとした体制を進めていく、そういったことで計画の中でも反映をしながら

ら対応していきたいというふうに考えております。

審議会の中でも地域包括ケアシステムの関係についての御質問が出されています。これについては、この間も議会の場等でもいろんな御意見出されていますけれども、ICTの活用による連携を強化しながら、しっかりとした介護サービス等の必要になった方への情報を共有しながら適切な、円滑なサービス提供ができる、そういった環境づくりについてという御質問がありました。これにつきましては、計画のとおりまだ具体的なICTの部分のところには検討中ということになっていませんけれども、これも鋭意今ワーキンググループの中で検討を進めながら、早期に連携ができる仕組みづくりを構築していきたいという、そういったことで進めています。全ての意見がすぐできる、実現可能という状況でもありませんけれども、そういった意見というのはしっかり受けとめながら、今後いろんな作業、施策を推進する中で少しでも前進できるように対応してまいりたいというふうに考えておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長(黒井 徹議員) 石橋総合政策室長。

○総合政策室長(石橋 毅君) 私のほうからKPIのお話と、それからいただいた御意見に対しての球はどこにあるのだというお問い合わせいただきましたので、その部分についてお答えをさせていただきますけれども、まずKPIにつきましては数多くの主要施策、全般的なお話をさせていただきましても、主要施策ごとにそれぞれ複数のKPIを今回初めて設定をさせていただきました。ここは、それぞれ総合計画を支える、その下にある個別計画もいろいろございまして、その中で使っているKPIも使いながら今回は構成をさせていただいております。その中で根拠というお話でしたけれども、なかなか明確な根拠をそれぞれ持っているかという、そういう部分ではございませんけれども、間違いなく厳しい施策についてはこのような厳しい施策の中で現状を維持し

ていくのだという部分であったりとか、その中でもまだ上に行ける部分については高い目標を設定したりとかという部分がございます。その部分を全て審議会の中でKPI一つ一つ説明をさせていただきながら、御理解をいただいて、今回中期計画期間の目標値と設定をさせていただいてきたところでございます。

それから、いただいた御意見に対してのどういう考えなのだという部分については、議員御指摘のとおりこれまでなかなかそういった機会に我々も注力してこなかったというのも正直反省点としてありましたので、ことしは広報の中でVoiceという、声というコーナーをつくりながら定期的にもうちょっと考慮しながら、除雪の部分については雪降るころに出してみたりとか、そういった部分でなるべくいただいた意見の総合的な考え方というのを返さなければならぬということ、一応行動は起こさせていただいております。そういった部分で当然まだまだ不足だろうという御指摘もあるかと思っておりますけれども、そこは我々もやはり今後引き続きいろいろな御意見を出していただける環境をつくらなければならぬと考えておりますので、しっかりと研究して、より伝わるような手法を検討させていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） きょう何回も引用しますが、佐藤議員のほうからそういう市民への対応、あるいは市民の声を検証する、あるいは市民の力をおかりをするということなどを含めて熱心に質疑をされていますので、その方向性についてはもう共有できているのではないかと思いますけれども、今の室長のお答えを受けながら、またしっかりその姿勢を見守っていきたいと思っておりますので、そしてKPIの目標、基準は正直言ってそれは項目によって違うのしょうけれども、財源あるいはニーズ、そしてそれは4年後それを超えるような最低の目標というふうを受けと

めていいのではないかと私は思っておりますけれども、結果的にそうならない場合ももちろんあるでしょうけれども、どれだけ汗をかいたかということが問われているのではないかと考えています。

そこで、岡村病院事務部長がおられますので、先ほど市長からお答えいただきました、いわゆる総合病院としての役割と今開業医の募集をして、もちろん一般募集ではないですからいろんな情報、そして個人情報たくさん入っていますので、汗かいているようなことについては十分受けとめることができますけれども、結果としてなかなか実らないという状況で、一定の時間もたっていますけれども、総合病院がそのかわりをせいというふうには私も基本的には思っていませんけれども、市立病院の総合病院あるいは風連の国保の診療所を含めて役割は大きいのですけれども、今は地域ごとに開業医の場所が市内、名寄地区ではそれぞれ分散化をしております、やっぱり赤石先生の拠点あたり、北方面というのは重要な位置でもあったと思っております、それを想定をして市立総合病院の開業医を新たに追加募集をしてふやしておきたいということの想定はないのしょうけれども、いずれにしても開業医が実らなかったら、そういうことも頭に入れた人材確保を役割としては非常に大きいのではないかと考えておまして、それについて病院の部長としての今のイメージについて市長から具体的な話なかったので、あえてお聞きしたいと思っております。

もう一つは、この所管の関係の中ではきのう地域包括ケアシステム、今システムと入れると何か物をつくるような、あるいは構造的なことがあって、担当の参事も地域包括ケアと言い切って、システムという言葉は少し抜いてでもわかりやすくしたいというふうにあって、その体制が不十分だというふうにも私も指摘しては、副市長のお答えは重点プロジェクト以上に、この事項非常に重要な案件だということで姿勢が出されておりますけれども、この地域包括ケアの関係では医療、介護、

福祉、それからあとは本当に元気な人をどうするかという、力をかりるかということとそれぞれあるのですけれども、役所の中に包括ケアあるいはセンターがあって、いろんな相談を受けたりして常時キャッチボールしますけれども、医療の分野も認知症の問題だとか、医療を抜きに語れない市民の皆さんも多くおられますので、そういう市役所本体と総合病院の市立病院との関係というのはいろいろ電算化あるいはコンピューター上の個人情報情報の統一の問題だとか、あるいは法的な担保の裏づけの問題だとか、さまざまな課題があると思うのですけれども、決してそれは市役所がやっていることだという認識は毛頭持っていないと思いますけれども、現実に医療側として具体的な課題等も恐らく、本当に気持ち一体となって地域包括ケアに対応しなければならぬということですから、ある面では経営上も含めて具体化しないと大きな課題としてさらに負荷がかかるということも、現実には専門職あるいは医療従事者の確保の問題なんかもありますから、ちょっと今想定をしている、頭の中にあることも含めてお聞かせをいただいて、終わりたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 岡村病院事務部長。

○市立総合病院事務部長（岡村弘重君） 2点御質問をいただいたということでございます。まず、市立病院、総合病院としての役割と、それから開業医の関係ということでございます。これまでもお話に出てまいりましたとおり、地域医療構想、これは全国的に進められているということでございますし、それはもう役割分担を明確にして、この人口減少にマッチした病床数、医療機能をそれぞれの地域ごとに相談して決めてくれというのが地域医療構想ということでございます。今調整会議が定期的開催をされて、目指すべき姿というところに落ちつくようにということで、北海道では21の医療圏ごとに進められているということでございますが、地域ごとに濃淡はあるかというふうに考えております。名寄の場合ですと、この

上川北部2次医療圏の中では名寄市立病院が果たす役割というのは、これは急性期、センター病院として救急から急性期、そして慢性期の医療をやられている病院、施設等へしっかりつないでいくということになるということでございます。そういったことでございますので、開業の先生方がいなくなりますと、特にこのところだとインフルエンザが急激に拡大をするというような状況になってきますと、どうしても予防接種ですとか、できるだけ早く先生にコンタクトをして治療を開始したいというようなケースのときに、やはり窓口が多くあるということは大切なことだというふうに思っています。先ほど議員のほうから市内の地域的な医療機関の配置ということもございました。赤石先生のところで担っていただいた中央部分、北側ということになりますでしょうか、そちらの方面には三愛病院さんがございます。東の方面には東病院がございましてというようなことで、風連地区には診療所という、まだ一定の地域的な機能を保たれているかというふうに思いますが、先ほど申し上げましたとおり窓口はたくさんあっていただいたほうがやはりありがたいということでございますし、ことしの市立総合病院の外来の動向からしますと、外来患者数は増加傾向にまた転じているということでございます。特に内科系の医師につきましては、この10年の間に相当数の医師が増員されてきました。これは、配置のお願いをして、それに御理解をいただいて、旭川医科大学を中心に派遣をしていただいているということでございますから、当時10年前の開業医の皆さん方を合わせた医師数よりも内科医師数は市内的には多くなっているということでございますので、先ほど市長が申し上げましたとおり総合診療科を立ち上げてカバーできるような体制も組んできたということでございますし、いわゆる専門医、どの専門診療科にコンタクトしていいのかという部分もそこが振り分けるというような機能も担って、開業の先生方が減った部分をカバーしてきている

ということでございます。

包括ケアの部分でいきますと、医療の部分でいきますとやっぱり市立総合病院が中心的役割を担うところは当然あるということでございますし、医療機関との連携が求められるということでございまして、地域医療連携室の職員体制の充実をこの間図ってきているところでございます。残念ながら入職、退職という部分もございまして、まだ十分な人数に達してございませんが、新年度での採用者も内定もかけて増員を図るということをつくっております。また、それを包括ケアシステムの中でどうやって生かしていくのかということにつきましては、今ポラリスネットワークのためにつくってありますシステムが最近のシステムでいきますとスマートフォンにメンバー登録をして、いわゆるラインというようなシステムと同じようなシステムが開発をされております。そういったものの普及、導入というものが全国的に今求められているということもありますので、そういったシステムの導入については調査検討も進めておりますし、そうしたものに対応できるプラットフォームは市立総合病院としてはつくり上げてあるという状況にあるということでございます。したがって、今後の中ではそうしたICTの活用という部分が少ない人材で包括ケアをやっていくという部分においては力になっていくものというふう考えているところでございます。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 以上で質疑を終結いたします。

以上で基本目標Ⅱ、市民みんなが安心して健やかに暮らせるまちづくりについて質疑を終了いたします。

次に、基本目標Ⅲ、自然と調和した環境にやさしく快適で安全安心なまちづくりについてを審議

いたします。

説明を求めます。

天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） それでは、基本目標Ⅲにつきまして、13本の主要施策で構成をされておりました、それぞれ市民部、消防、総務部、建設水道部となりますが、一括して私から説明をさせていただきます。

議案12ページからということでございます。まずは、Ⅲの1、環境との共生についてです。現状と課題では、新エネルギーの活用、省エネルギー推進を図り、地球温暖化防止に向けた取り組みに対する市民意識の醸成と実践が必要となっております。また、霊園、墓地、火葬場については老朽化が進んでいることもあり、計画的な整備が必要となります。

中期計画からの方向では、環境問題に対する総合的な施策を引き続き推進するとともに、管理します霊園等の適切な維持管理を行ってまいります。

成果指標といたしましては、名寄市が管理する公共施設における二酸化炭素排出量の削減を指標として掲げております。

次に、Ⅲの2、循環型社会の形成についてです。現状と課題では、大量生産、消費、廃棄の社会構造となっていることから、3R運動を基本とした官民一体となった取り組みが求められています。また、依然として不法投棄が後を絶たないことから、環境美化に対する意識の向上に対する取り組みが必要となっております。

中期計画期間の方向ですが、市民と地域が連携して行う事業への助成と環境美化についての啓発などを引き続き実施するとともに、廃棄物処理施設の安定的な運用が図られるよう適切な維持管理と整備に向けた協議を進めてまいります。

成果指標として、循環型社会の形成を進めていく観点で、リサイクル実績、地域や団体で実施する集団回収事業、またボランティア袋配布枚数を掲げております。

次に、Ⅲの3、消防についてです。現状と課題では、住宅用火災警報器の未設置世帯に対して早期設置を促すなど、住宅防火対策の推進が必要となっております。消防車両の更新につきましては、計画を立てて取り組んでおりますが、特殊かつ高額な車両であることから、定期的な整備、点検、更新年度の延期等も含めた検討をする必要がございます。

成果指標につきましては、住宅用火災警報器の設置率を現在の85%から100%までに引き上げることを掲げております。

次に、Ⅲの4、防災対策の充実についてです。この現状と課題については、自然災害に備えるため、減災の考え方を基本とする対策や国が示した水防災意識社会再構築ビジョンに基づく取り組み、災害対応設備などの充実が必要であります。

中期計画からの方向性では、市民の防災知識及び意識の向上など、確実な避難行動が行われるよう平常時からの取り組みを継続するとともに、災害に備え、防災機器の整備更新を図るとともに、関係機関との連携強化及び関係者の研修を充実し、地域防災力の向上に向けた取り組みを推進します。

主な成果指標では、自主防災組織の設立団体数について、出前講座などを活用しながら毎年度1町内会での設立を目標に支援することを掲げております。

次に、Ⅲの5、交通安全についてです。現状と課題では、運転免許保有者の減少や自動車の安全設備等の進歩により交通事故の発生は減少傾向にあります。しかし、高齢者の事故が目立つなど以前とは状況が変化しており、事故防止につなげるための道路環境の整備、また街頭啓発や広報活動による官民一体となった交通安全運動を推進していく必要がございます。

中期計画期間の方向ですが、関係機関と連携し、さまざまな世代に向けた交通安全教育活動や街頭啓発、道路交通環境の整備を推進してまいります。

成果指標として、交通安全意識の普及啓発の観

点から、街頭啓発や交通安全教室、関係団体と連携した交通安全活動の機会促進、また交通事故発生件数の抑制を掲げております。

次に、Ⅲの6、生活安全についてです。現状と課題では、人口減少の社会の中で犯罪が多様化する中、安全で安心して生活できる社会形成が求められております。関係機関と連携した情報収集や提供と地域ぐるみの防犯活動が大変重要です。また、空き家等適正に管理されていない物件が増加してきており、地域社会に悪影響を及ぼさないよう所有者に対する効果的な啓発が必要となっております。

中期計画期間の方向性ですが、引き続き防犯意識の向上を図る取り組み、また名寄市空家等対策計画に基づいた具体的な施策について計画的に推進してまいります。

成果指標としては、空き家等の実態把握及び特定空き家等除却支援件数を掲げております。

次に、Ⅲの7、消費生活の安定についてです。現状と課題では、消費トラブルや特殊詐欺、とりわけ高齢者を狙った悪質事業者の勧誘など後を絶たないことが課題であります。

中期計画期間の方向性では、対策のためには適切な消費者情報の提供、消費者生活講演会、各種セミナー、出前講座の開催など啓発活動を充実させます。あわせて消費生活センターの機能充実に向け、体制の充実強化、相談員のスキルアップを図ることが必要となります。

成果指標では、消費生活相談件数、セミナー、講座などへの参加者数、相談員のスキルアップにつながる研修会など参加、受講などを指標としてございます。

次に、Ⅲの8、住宅の整備についてです。現状と課題では、少子高齢化の進展に伴い、居住人員と住宅規模のミスマッチや住環境や不良ストックの改善が課題となっているほか、民間住宅の耐震化など安全、安心な住環境の確保が課題となっております。

また、中期計画期間の方向性では、予防保全など日々の修繕や状況に応じた改修や整備を計画的に進めるとともに、住宅相談や耐震化の情報を提供しています。

成果指標では、公営住宅の管理戸数では28年度末の管理戸数を設定し、長寿命化計画に基づき整備を進めていく中において、用途廃止による解体が進み、平成34年度における管理戸数は776戸となり、123戸減の予定でございます。公営住宅の整備戸数につきましては、以前の長寿命化計画の計画のスタート時から整備戸数が平成28年度で214戸であり、34年度までには181戸を整備し、目標値を395戸と設定してございます。

次に、Ⅲの9、都市環境の整備についてです。第2次計画策定時に持続可能なコンパクトシティ化について検討することとした部分につきましては、都市計画マスタープラン見直し及び立地適正化計画策定として作業を進めてまいります。また、美しい市街地の形成、公園管理整備事業として街路灯のLED化及び公園の計画的な改築については引き続き進めてまいりたいと思っております。街路灯のLED化につきましては、既に防犯灯のLED化を実施し、このほか街路灯や交通安全灯などの照明などを計画的に整備をし、全体4,201灯のうち全体の75%を更新するものと計画しております。公園施設長寿命化計画の進捗につきましては、計画にのっとりまして遊具の更新等を行っており、成果目標として31年から34の4年間で9公園を実施することとし、全体で22公園の整備を完了しようとするものでございます。

次に、Ⅲの10、上水道の整備についてです。現状と課題では、現在平成35年を目標として風連地区及び自衛隊駐屯地への送水など第2期拡張事業に取り組んでいます。緑丘浄水場、風連浄水場、そして施設、そして水道管の耐用年数を越えたものが多く、耐震化の対応を含め課題となって

ございます。

中期計画期間の中では、経営戦略に基づき効率化、健全化の取り組みを進め、安全、安心な水道水を提供するため、計画的な改修維持に努めてまいります。

主な成果指標では、配水管新設設備及び老朽管更新整備、さらには浄水場取水施設の整備や改修等計画的に行い、平準化を図ることを掲げてございます。

次に、Ⅲの11、下水道・個別排水の整備についてです。現状と課題では、名寄下水終末処理場、風連浄水管理センターも機器の更新、さらには老朽化した管渠についても計画的な施設更新をし、効率的な維持管理が必要となっております。郊外の合併浄化槽の普及は、現在約70%程度となっており、快適な生活環境保持のため、普及率の向上に取り組むことが必要となっております。

中期計画期間の方向性では、現在昨年度から本年度まで2カ年で公共下水道ストックマネジメント計画を策定中で、これに基づき個別排水処理施設の整備と連携した総合的な整備を推進してまいります。

主な成果指標では、長寿命化計画に基づき管渠、処理場施設の改築、不明水対策による水処理経費の低減、汚泥処理経費削減のための有機肥料への活用、郊外農村地区の合併浄化槽の普及率の向上を掲げてございます。

次に、Ⅲの12、道路の整備についてです。これまでは、市街地内の未舗装道路の舗装を主眼に進めてまいりましたが、舗装済みであるが、老朽化した舗装道路や古くなった橋梁の補修、そしてこの地域の冬の安全を守る上で欠かすことのできない道路の除排雪とこの除排雪体制を維持するための大型機械の更新等計画的な事業の継続が必要であると考えております。

成果指標では、道路整備の成果目標について幹線道路の整備、市街地、郊外地の道路整備、ともに目標値につきましては計画期間である31年度

から34年までの道路計画の合計延長としてございます。橋梁の補修計画につきましても中期計画期間の橋梁長寿命化計画において予定している実施予定橋梁数として目標値を14橋としてございます。除雪機器の更新も同様に計画どおりに進めてまいりたいと思います。

最後となりますⅢの13、地域公共交通についてです。現状と課題では、人口減少や交通体系の多様化により鉄道やバスの利用者が減少していますが、子供や学生、高齢者や自動車免許を所有しない方の移動手段を確保することが必要であり、鉄道においては遅延や運休が多発しているほか、安全、安心な公共交通としての定時制の確保が求められており、地域の実情に応じた生活路線の確保が必要でございます。

中期計画期間の方向性では、宗谷本線活性化推進協議会や地域公共交通活性化協議会などが中心となり、地域公共交通の重要性を認識するとともに、路線の現状維持に向けた取り組みを推進し、利用者の増加に向けた事業者との自助努力とあわせて、利用促進対策を推進します。

主な成果指標では、バス利用の促進については風連御料線、コミュニティバスなど市内運行バス6路線の平成29年度利用者数を基準とし、34年度時点においても21万人の利用水準を維持することを指標としております。地域公共交通活性化協議会での見直し検討を行うなどの中で目標達成に取り組んでまいります。具体には、名寄地域公共交通網形成計画を基本としながら施策を推進し、成果指標にある目標達成に向け取り組んでまいります。

以上、私からの説明とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

山崎真由美議員。

○2番（山崎真由美議員） Ⅲの4、防災対策の充実についてお伺いいたします。

中期計画期間の方向性の中に災害発生に備え、

防災機器の整備、更新を図るとともにという言葉があります。この中期計画4年間の中で具体的な実施計画の中に盛り込まれているものということで、ちょっと確認をさせていただきたいと思いますので、この中身についてお伺いいたしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時07分

再開 午前11時08分

○議長（黒井 徹議員） 再開いたします。

中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 今具体的な防災機器の更新というお話ですか。議員協議会で資料として添付をしました個別の事業名の中には、防災機器ではないのですけれども、防災対策の充実というようなことでハザードマップですとか、あるいはそれぞれ避難所への案内看板ですとか、浸水のレベルの表示板ですとか、そういったものの整備を今後していこうという計画にはしております。具体的な機器等については、今後一部スピーカーの関係ですとか、あるいは備品、貯蔵品の関係ですとか、そういったものについて少し考えているところです。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） 今御答弁いただきました内容につきましては、以前からお聞かせいただいている中身でありますので、それについては実施計画の中にも盛り込まれているというふうに思うのですけれども、9月6日のブラックアウトの状況も踏まえて、市民の方から災害、かつての水害に対するものについても情報を広報車で広報されたときに聞こえにくいということ、それから情報を得ることについて一定程度示されている状況をさらに改善していくことに対する要望も聞こえてきている中で、中期計画期間の方向性の中に防災機器の整備、更新という言葉がありますので、この点について中期計画の中でさらに盛り込まれ

ていくのかなというふうに考えるところであります。この点について再度御質問させていただきま

す。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 今具体的に9月6日というふうなお話ございましたけれども、逐次これは防災関係につきましてはしっかりと住民の安全、安心を守るという立場ですので、今ここに来年からということのしっかりとした明記はありませんけれども、これまで9月6日の停電時における市民の皆さんの要望ですとか、そういったものもしっかりと今後も踏まえまして対応はさせていただきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） 地域の状況を考えたときに、やはり高齢世帯、ひとり暮らしの方もふえている中では、情報を正確に素早くキャッチしたいという声についてはもう当たり前のことだと思っていますので、その点にかかわっての整備を進めていただきたいという声があるということももう御承知の上であると思いますので、求めて終わりたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 東千春議員。

○18番（東 千春議員） それでは、2点お伺いをしたいというふうに思います。

まず、Ⅲの1の環境との共生というところで、事業に関する資料の中で次期処理施設の整備の検討ということで、34年までずっとゼロの予算づけというふうになっておりますけれども、他の老朽化した施設はまだやるかやらないか、いつやるのかというのが決まっていないので、ゼロでもいいのかなと思うのですけれども、これはおおむね自治体間の合意もできて、やろうということが決まっている中で、タイムスケジュールがほぼもう組まされているのかなと思うのです。いつアセスをやらなくてはいけない、いつ基本設計、実施設計というのがおおむね決まってくるのかなと

いうふうに思うのですけれども、この予算づけの中で入っていないのは、最終的に名寄市がお金を支出するのは起債を償還するときになって初めて発生するのか、あるいは本当は設計の段階でも名寄市として組合のほうに払っていかなくてはいけないのか、そこら辺の仕組みもちょっとお伺いしたいのと、あわせて財源なのですけれども、現在こういった財源を求めようとされているのか、そこら辺の状況についてもお伺いしたいなというふうに思います。

もう一点は、Ⅲの4の防災対策ということだったのですけれども、ことし本当にブラックアウトという経験をいたしまして、これが冬だったらどんなことになったのかなというふうにぞっとする思いではあるのですけれども、これから北海道電力は、このブラックアウトという今までドラマでしか考えられなかったようなことが現実となってしまいました。こういった中で北海道電力は、これらに対する対策というのをとっているのではないかなというふうに思います。とっていながらも、自治体として備えなくてはいけない部分というのもあろうかというふうに思いますので、北電としてどういうふうにこれからブラックアウトを起こさないような対処をしていくのか、そこら辺を自治体としてもしっかりと情報を入手した中で適切な備えをするということが必要になってくるかなというふうに思うのですけれども、今後そこら辺北海道電力とのやりとりだとか、状況の聴取だとか、そういったことを行う考えがあるのかどうなのかについてお伺いしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） 私から前段の衛生施設事務組合における御質問でありますけれども、大きく3点、タイムスケジュールの関係、それから財源のスキーム、そして特財、ちょっと関連がありますので、一括のお話になるかもしれませんが、当然想定されている財源としては環境省の特財あるいは防衛省の特財ということは今想定しており

ますけれども、これどちらも枠がある程度決まっておりますので、他市町村の動向を見ながらというお話になるかもしれないと思っております。それから、それぞれ交付金につきましては補助率今明確にはお伝えできないのですけれども、補助率が違うということもありますので、これタイムスケジュールにもかかわってきます。枠が十分余りそうなところを狙うというようなお話もありますが、それと同時に老朽化している施設をいかに早く対応していくかという、この2つテーマを両方も適切に処理していかなければならないという状況にあるということです。ですので、タイムスケジュールについては、まだ流動的なところがありますので、明確には申し上げられませんが、この施設は当然ながら環境アセスメントあるいは周辺調査等の時間も相当とらなければならないということがありますので、改めてこのタイムスケジュールについては情報交換あるいは情報の収集を密にしながら、できるだけ早目に確立していきたいと思っておりますけれども、他市町村とのお話もありますので、そこも丁寧に進めなければならない。他市町村とのお話、丁寧にというのがやはり財源問題であります。大まかに言いまして起債の償還に対して立てた後に負担金としてお支払いするもの、それかあるいは建設時にそれぞれの市町村で借りてそれを負担金として持つもの、それと両方のミックス、いろんな手法があると思います。これは、それぞれの市町村の財政状況あるいは計画によって変わりますので、ここが一番大きな課題かなと思っておりますし、使う交付金によりまして起債の償還ベースがまた変わってくるという事態も想定されますので、改めてここは少しだんだんかたまってはきておりますけれども、それぞれの市町村と連絡を密にしながら進めていきたいと思っております。ちょっと分割してお話しできればいいのですけれども、それぞれ絡んでいる問題でありますので、一括してお答えさせていただきました。よろしくお願いいたします。

○議長(黒井 徹議員) 中村総務部長。

○総務部長(中村勝己君) 東議員のほうから今回の停電の関係で北電との情報交換なり進める考え方あるのかということの御質問かと思っておりますけれども、今現段階で具体的に北電のほうと直接私どもがお話をするような機会というのはちょっとまだ考えてはいません。ただ、北海道段階においては一定程度北電と知事なりがホットラインを結ぶですとか、北電自体が道内の今回のブラックアウトを受けまして、本州のほうからの通電ですとかというような、そんなような状況も情報としては持っているところでありますし、あわせて市長会としてはたしか要望等を出して、北電のほうにも要望を出していたのかなというふうにちょっと記憶をしております。ただ、議員の御質問の名寄市としての北電との情報交換というところにつきましては、単独ということはまだちょっと考えていません。ただ、今後言われたように冬期間における長期間にわたる停電というのも想定はされると。北電のほうも一定程度いろんな努力をされるということはもちろんあるのでしょうけれども、ただそういったことも想定をされるということで、北電との情報交換について今後具体的に近隣の市町村も含めまして少しどういうふうに進めていったらいいのか検討してまいりたいというふうに思っています。

以上でございます。

○議長(黒井 徹議員) 東議員。

○18番(東 千春議員) ごみの新しい処理施設については、そのようなことでさまざまな補助金をこれから模索をしていこうということで、ぜひ最も有利な形で進むように求めていきたいというふうに思っております。

それと、環境アセスに時間がかかるというふうなお答えをいただいたのですけれども、想定される建設場所というのは今の炭化施設のすぐ近くに建てられるというふうにお考えなのかどうなのか、そういった場合に今の旧名寄市の焼却施設との関

係ですとか、そういったものとの協議ですとか、どの程度進んでいるのかについてお伺いをしたいなというふうに思います。

それと、北海道電力との協議についてなのですが、私一応高校は電気科出ていまして、そういったことからそういう関係する同級生だとかいろいろいて、少しずつ情報交換をしたりだとか、教えてもらったりだとかすることというのはあるのですけれども、やはり市民の皆さんは正しい状況を情報として知りたいのではないかというふうに思うのです。これから北海道電力はどういう対応をするから、ここまでは大丈夫だけれども、ここから先が危ないのだよと。では、そこに対して備えましょうというふうな、私は行政としてもそういう説明ができたほうがいいのではないかというふうに思うのです。そういった意味から、北海道電力といろいろ話し合いをしていただいて、正しい情報を得ていただいて、それを市民にお伝えする、そして正しく危険を予防して、安全を確保してもらおう、そういった取り組みが必要ではないかなというふうに思いますので、再度その件に関して答弁を求めたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） 次期施設の建設位置のお話でありますけれども、名寄市でつくりました基本構想では、その位置を想定して今のところ建てかえるということを想定しての作りにはなっておりますが、例えば浸水想定域だとか、そういうものを考慮すると果たしてそこでいいのか、その部分でまた事業費のかさ上げ等も出てくるとすると、どのような説明ができるのかも含めて、想定はしておりますが、その位置でまだ確定というわけではございません。

それから、もう一つ、今名寄市の持っている焼却の煙突等の後処理につきまして、これは交付金あるいは補助金との絡みが出てまいります。跡地の中でそこをやると、何らかのストーリーのもとでそこはやっぱり補助金の対象、交付金の対象と

いうこともできますけれども、なかなかこれはストレートボールではいけない問題だと思っておりますので、経費もかかりますので、それぞれの市町村はもとよりさまざまな上級官庁との情報交換、意見交換もしながら、これは慎重に進めていく必要があると思っております。いずれにしろ、次期中間処理施設、ごみだけでなく衛生センターのほうもかなり老朽化進んでおりますので、組合のほうとしてもこれかなり大きな課題抱えているということで話が出ておりますので、改めてここは意見交換、情報交換密にしながら進めてまいりたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） しっかりやっていきたいと思えます。大分9月以降も北電さんのほうもいろんな事後処理の関係で社内もいろいろばたばたしていたというふうにもお聞きしておりますので、一定の鎮静化も図られたというふうに思いません。北海道電力さんは民間企業ですけれども、改めて電気というのは公共的なインフラであるということも鑑みると、議員がおっしゃるようにお互い情報をしっかりと交換をして、不測の事態にどういう役割をそれぞれが果たしていくのかということ話すのは非常に重要なことだというふうに思えますので、できる限り早急にそういう対応をとっていききたいと。そしてまた、できる情報は公開していきたいというふうに思えますので、よろしく願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） 水害が万が一起こった際に今の場所ではどうなのかという議論もやはり必要かなというふうに思えますので、そういったことも十分含めて、慎重な中にもなるべくスピード感を持って進めていただきたいというふうに思えます。経験のある専門的な知識を持った方からいろいろお話を伺うと、やはりなるべく早くあれは更新したほうがいいなという方の意見もお伺いすることもございますので、慎重に、そしてス

ピーディーに、ぜひ中間処理については進めていきたいと思っております。市長の答弁もいただきましたけれども、ぜひそのような形でお願いしたいと思います。

以上です。

○議長(黒井 徹議員) ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒井 徹議員) 以上で基本目標Ⅲ、自然と調和した環境にやさしく快適で安全安心なまちづくりについて質疑を終了いたします。

次に、基本目標Ⅳ、地域の特性を活かしたにぎわいと活力のあるまちづくりについて審議いたします。

説明を求めます。

臼田経済部長。

○経済部長(臼田 進君) それでは、基本目標のⅣ、地域の特性を活かしたにぎわいと活力のあるまちづくりにつきまして御説明を申し上げます。

お手元の資料では、19ページから21ページにかけて記載がされてございます。基本目標のⅣにつきましては、6本の主要施策で構成されておりまして、主要施策1から順に御説明をさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

初めに、主要施策1、農業・農村の振興について申し上げます。現状と課題につきましては、農業情勢が変化する中で農畜産物の安定生産と収益性の高い農業の確立や高齢化、担い手不足へ対応するため、多様な担い手の育成が必要です。また、農業、農村の多面的機能の発揮や食育の推進や有害鳥獣への対応が必要となってございます。

中期計画期間の方向性についてであります。第2次農業・農村振興計画を基本にJAを初め関係機関、団体と連携をし、本市の特色である多様な農畜産物の生産維持、持続可能な農業経営の促進や担い手の育成と確保を目指すとともに、豊かな農業、農村の構築を目指します。

成果指標といたしましては、新たに就農する農業後継者、新規参入者を合わせた新規就農者数を年間14人、平成34年度の1頭当たり平均生乳生産量を9,306キロとすることなどを目標としてございます。具体的には、第2次農業・農村振興計画などにに基づき基幹産業である農業の持続的発展、豊かな農村の構築に向けて努めてまいります。

次に、主要施策の2、森林保全と林業の振興について申し上げます。現状と課題につきましては、林材価格の低迷などを背景といたしまして、森林所有者の施業意欲の減退や高齢化が進んでいるため施業の集約化が必要となってございます。市有林におきましては、伐採適齢期を迎える森林が増加するため、計画的な伐採と植林が必要となっております。また、民有林では補助事業などを活用し、計画的に整備を進める必要がございます。さらに、森林づくりの中核を担う林業従事者の育成、確保も必要となっております。

中期計画期間の方向性についてであります。森林経営計画に基づき補助事業を活用しながら森林の適正管理を推進するとともに、市有林、民有林一体となった森林認証の取得など林業振興を目指してまいります。

成果指標といたしましては、平成34年度の森林作業員就労人数を30人、市有林皆伐面積を伐採適齢期の森林面積増加に対応するため、年間20ヘクタールとすることなどを目標として定めてございます。具体的には、名寄市森林整備計画に基づき森林環境の適正管理と森林が有する公益的機能が発揮されるよう努めてまいります。

次に、主要施策の3、商業の振興について申し上げます。現状と課題につきましては、消費者ニーズの多様化、後継者不足などにより中心市街地は空洞化が進行しております。既存商業者の廃業増加が見込まれる中、創業の支援制度の補完、拡充が必要であることから、市内金融機関などの連携強化を図り、中小企業などの経営実態に即し

たきめ細やかな支援制度の検討が必要となってございます。

中期計画期間の方向性についてであります、にぎわいがある魅力的な商店街づくりや事業者の経営基盤の強化などの取り組みを推進します。経営の安定や設備投資を促すために中小企業などの経営実態に即した市融資制度の整備を推進してまいります。

成果指標といたしましては、市の創業支援事業を活用した創業件数を4年間の累計で5件、店舗支援事業を活用した店舗の新築などの件数を同じく4年間の累計で25件とすることなどを目標として定めてございます。具体的には、商業者などの経営基盤の強化を図るため、名寄市中小企業振興条例に基づく各種支援策の充実、商工団体の機能強化などに努めてまいりたいと考えております。

次に、主要施策の4、工業の振興について申し上げます。現状と課題につきましては、企業立地に係る国や道の支援制度は幅広いことから、行政と商工業支援機関が積極的に情報の収集を行い、企業誘致や起業につながるよう継続した情報発信を行う必要がございます。また、若年技術者が不足していることから、技能者育成に係る支援制度の見直し、拡充も含めた対策を今後も関係機関や団体と協議検討していくことが必要でございます。

中期計画期間の方向性についてであります、新しい技術や製品開発力の向上に取り組める環境整備、企業支援、育成を図るとともに、地域の特性を生かした企業誘致を推進してまいります。

成果指標といたしましては、先ほどの商業の振興で掲げた創業支援事業を活用した創業件数を再掲としているほか、本年度より新たな支援策として取り組んでおります先端設備等導入計画の認定事業者件数を4年間の累計で10件とすることなどを目標としてございます。具体的には、地場企業の育成や経営の安定を図るため、名寄市企業立地促進条例や名寄市中小企業振興条例に基づく支援制度を充実するとともに、企業誘致に向けたP

R活動などに努めてまいります。

次に、主要施策の5、雇用の安定について申し上げます。現状と課題につきましては、過疎化の進行や人口減少、景気の低迷が続く中、求人倍率は回復の傾向にあります、業種ごとにアンバランスが生じており、非正規雇用、正規雇用の労働条件改善に向けた取り組みを進めるとともに、従業員などの研修事業への派遣や技能労働者の育成を行うことが必要です。

中期計画期間の方向性についてであります、人材育成、労働条件の向上を目指すとともに、関係機関と連携しながら人材、雇用の確保に関する支援を行い、地元就業と定住促進を推進してまいります。

成果指標といたしましては、平成34年度の新規高卒者の管内就職率を56.7%とするとともに、季節労働者数を355人とすることなどを目標としてございます。具体的には、新規学卒者の就職支援と定着化や若年者の離職防止、中高年齢者や障がい者の就労支援と通年雇用化などに努めてまいります。

最後となりますが、主要施策の6、観光の振興について申し上げます。現状と課題につきましては、観光の拠点として交流人口の拡大や地域の活性化を図ってまいりましたが、観光施策は多様化する観光ニーズに十分対応したのではなく、観光関係組織の連携、観光客の受け入れ環境の整備、各種イベント内容の見直しなど既存の環境を充実させていくことが必要でございます。

中期計画期間の方向性についてであります、観光振興計画に基づき既存観光資源の保全、受け入れ態勢の充実を目指します。また、観光の振興につきましては、地域を活性化させる大きな効果が期待されるため、広域での連携を強化するとともに、市外からの観光客の誘致促進を推進してまいります。

成果指標といたしましては、名寄市観光振興計画の最終年度であります平成33年度の観光入り

込み客数を61万6,000人とするとともに、外国人観光客宿泊数を1,635泊とすることを目標として定めてございます。具体的には、名寄市観光振興計画に基づき広域観光の推進やスキー場などの整備、ホスピタリティを充実させ、インバウンドとあわせ通年観光による観光客誘致に努めてまいります。

以上、基本目標のIVについての説明とさせていただきます。よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長(黒井 徹議員) これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

山田典幸議員。

○11番(山田典幸議員) それでは、基本目標IVの1、農業・農村の振興についてお伺いをしたいと思います。

ただいまIVの1の農業・農村の振興の関係で現状と課題と中期計画期間の方向性ということで御説明をいただきました。また、具体的な成果指標、平成34年度までの目標値という部分で4点について指標が定められていますけれども、具体的にこの中期計画期間の方向性という中では、農業・農村振興条例及び第2次農業・農村振興計画に基づき関係機関、団体と連携するというふうにありますけれども、4つの指標を達成するためにどのような取り組みをしようとしているのか、少し具体的な取り組みについて御説明をいただきたいというふうに思います。

○議長(黒井 徹議員) 臼田経済部長。

○経済部長(臼田 進君) 具体的な取り組みということでいただきました。IVの1の農業・農村の振興については、今山田議員からあったように4つの成果指標を設けさせていただいたこととあります。いろんな目標はあるのだと思いますけれども、代表的なものとして設けさせた4点ということと。

まず、新規就農者数の関係についてでありますけれども、これは現状の農業、農村の大きな課題

の一つが担い手の確保ということがあります。後継者の就農はもとよりでありますけれども、新規参入も含めた後継者の確保が必要だろうということで設けさせていただいた項目ということとあります。ここについては、過去の実績を踏まえて目標を定めさせていただいたこととあります。今後とも新規就農者への支援策があったり、担い手に対する支援策がありますので、ここをしっかりと周知、PRを図りながら優秀な後継者を確保していきたい、そのような考え方をしております。

また、1頭当たりの、酪農については今外圧の影響などもあって経営体の強化が強く求められている状況にあります。議員も御存じのように、酪農家は今随分大規模化が進んでいるということとありまして、その一つの目安になるのが生乳の生産量ということとあります。特に今経営形態の強化ということでは、畜産クラスター事業が進められておりますけれども、その中で地域の一つの目標として1頭当たりの生乳量、この数字で頑張ろうということ、目標そのものはちょっと高いのかもしれないけれども、皆さん生産者も含めてここに一步でも近づけるように頑張りたいということとありますので、そういった目標を設定させていただきましたし、個々の頑張りとおわせて畜産クラスター事業の推進も含めて推進していきたいと、このように考えるところでございます。

次に、法人経営体の関係についてであります。この関係については、今後の農業のあるべき姿の一つとして個別農家ではやはり限界があるだろうというのがありますので、法人経営体の育成というのが必要だろうということと考えているところであります。ここについては、現状29年度22の法人経営体がございますので、一個でも多くの法人化を進めたいという思いも込めて法人化の経営体を目標として設定をさせていただいたと。なかなか取り組むのは、経営者の皆さんが主体となっているということで、私たちがどういう役割を

果たせるのかについて、これは日々私ども勉強させていただいているところですが、今回の総合計画策定のときの市長との団体との意見交換の中では、まず情報が足りないのだというところがありましたので、私どもの当面の役割とするとその情報をどう提供できるのか、失敗の事例も含めてぜひ紹介してくれというような、そんな生産者の声もありましたので、それらの声に応えていく中で法人経営体育成をしていきたいなというふうに考えております。

最後に、食育の関係についてですが、これは経済部ということに限らずに庁内でもさまざまな部局で連携をさせていただきながら取り組みを進めているところでありますし、山田議員も食育の組織の代表をされているというふうに伺っておりますけれども、各団体の皆さんの御協力もいただきながら今後とも進めていきたいということでもあります。それぞれの団体の取り組みをしっかりと情報共有しながら、尊重してそれぞれが役割を果たしていくというのがありますし、今不足しているのかなと思うのは具体的に各団体が連携して何ができるのか、ここについてもう一步踏み込んで検討していく必要があるのではないかと考えておりますので、ここについては今後の課題と受けとめていますので、ぜひ食育の協議会もありますので、その中で検討し、この目標達成に向けて進めてまいり、そのように考えています。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 山田議員。

○11番（山田典幸議員） それぞれ御答弁いただきましたが、特に酪農の関係で1頭当たり平均生乳生産量を34年度までにこの数値まで目標としたいということで、特に畜産クラスター事業の話部長から今ありましたけれども、実施事業の関係の中でも新規で掲載されています。ゼロ事業の関係はいろいろほかの議員とのやりとりの中で理解しますけれども、今後検討していかれるのだというふうに思います。部長からも一部お話ありま

したけれども、特に今酪農の関係の方々、規模拡大という部分も含めて、また労働力不足というのが本当に顕在化してきている状況であります。主にこの地域の酪農というのも家族経営が主体の部分も、一部法人化にしているところもありますけれども、依然家族経営が主体ということで、どういう形で労働力不足を補っていくか、またやはり生乳生産を効率化、また拡大していくかという部分が非常に課題になっているという部分、当然部長も御認識だというふうに思っています。

そんな中では、昨日総括質疑の中でも若干触れられていましたけれども、JA道北なよろのほうから農業施策に関する要望というのも当然行っているかというふうに思いますけれども、畜産クラスター事業を活用した哺育育成センターの設立に向けて今JAのほうでも具体的に協議が始まっているという中で、事業の関係もありますので、行政にもぜひ協力いただきたいというような内容での要望もあったかというふうに思います。畜産クラスター事業、今回新規事業として掲載されている中では、当然その中にも哺育育成センターの設立検討という部分で表記がなされている部分もありますので、行政側としてもそういった部分への協力体制も含めて設立に向けての検討も今後具体的に進めていくお考えがあるのだというふうにこの部分では私も受け取っておりますけれども、そのあたりの考え方について改めてお答えをいただければというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 山田議員のほうから今哺育育成センターについての考え方ということでいただきました。言われるように、今回資料2として実施計画事業に関する資料というのをつけさせていただいております。これの8ページの中段あたりに畜産クラスター事業ということで、新規で事業を設けさせていただいたということでありまして、その事業内容の③のところは今言われたように哺育育成センターについて検討していく

必要があるということで記載をさせていただいたところであり、畜産クラスター事業そのものは、国の事業、補助事業ということでありまして、これが実は毎年度国の当初予算ではのらないで、補正、補正で対応されてきているという部分があるのとどの程度国で採択されるかわからないという部分もありますので、ここはゼロでのせさせていただきますけれども、基本的に国の補助金を使って支援するところについてはローリングを通じながら、ここにしっかりと掲載をしていきたいなというふうに思っているところです。

哺育育成センターのところについては、先ほど山田議員もありましたけれども、個別の酪農家が経営体として大きくなってきているという状況があります。この大きくなっていくときに恐らく分業化をしていくということが1つ必要になるのだと思います。その一つの姿が今農協が検討している哺育育成センターということで、個別の酪農家さんについてはある意味粗飼料の確保と搾乳、牛から乳を搾る、ここに特化をします。それで、労働力の軽減も図られるのと畜舎にも限りがありますけれども、そこにやっぱり乳を搾れる牛を一頭でも多く入れるということが経営体として所得につながるということでありますので、その分業化が1つ必要だろうということでもあります。行政としてもこの哺育育成センターの設置については、地域として必要な事業だろうという認識をさせていただいているところでもあります。現在農協を中心に運営体ですとか、設置場所ですとか、その事業の内容について検討されているというふうに伺っておりますし、一部聞いている部分もありますけれども、まだ確定ではないということでもあります。行政としてどのようなかわかりができるかについては、その内容が、制度がまさに、それに合わせて我々のほうとしても考えていきたいというふうに思っておりますので、御理解いただければと思っております。

○議長(黒井 徹議員) 山田議員。

○11番(山田典幸議員) お答えいただきましたけれども、部長おっしゃるとおり哺育育成センターの設立が今検討されている中で、やはり効果としてはいわゆる育成牛の一元管理を行うということですから、簡単に言うと酪農家の皆さんが本当に生乳生産に、搾乳に特化できるという部分。ですから、そういった部分では先ほど冒頭御説明いただいた34年度までの1頭当たりの平均生乳生産量9,306キログラムという部分の目標達成にもやはりこの事業がつながっていくのだというふうに思いますので、今まで酪農家さんと話中でもどうしても酪農家、酪農業に対する支援というものがこれは全般的になかなか少なかったのではないかというような御意見も聞く中では、今回のそういった事業を活用したという部分になってきたと思いますけれども、大きな経営改善も含めて効率化、また規模の拡大、そして経営の安定にとつながっているのだというふうに思いますので、中期計画の期間の方向性という中でやはり関係機関、団体と連携しという部分ではしっかりJAと連携をしていただいて、具体的な今協議していく中では酪農家さん総意での意向も受けている中では一日も早く設立したいという考えで進んでいるということでもありますので、そのあたり情報共有もしていただいて、行政としてもいろいろな部分でバックアップしていただきたいと思っておりますし、ここは名寄市畜産クラスター協議会との連携というのがやはり必要になってくるのだというふうに思いますので、そのあたりの体制も今後整えていただきたいというふうにお願いをしておきたいと思っております。お答え等あればお受けして、終わりたいというふうに思います。

○議長(黒井 徹議員) 白田経済部長。

○経済部長(白田 進君) ここは、また適宜議会にも報告をさせていただきながら、市としての対応については検討させていただきたいと思いますが、今山田議員が言われたように今回哺育育成センター事業の成功の鍵の一つは生産者の皆さん

が一丸となって取り組めるかというところがあるのだと思っています。酪農家さんはどうしても個別の経営体が大きいので、どちらかというと個別に考える傾向が強かったのですけれども、今回の事業については生産者の皆さん、酪農家の皆さん、本当に一丸となって市にも要望いただいていますけれども、そこがバックにあるというのは私どもも大きな力になるというふうに思っていますので、議会とも相談させていただきながら、市としての対応について検討させていただきたいと思っています。御理解いただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 東千春議員。

○18番（東 千春議員） 1点お伺いしたいと思います。

商業の振興というところで、住宅改修事業、これが継続事業となっていたいただいたのは大変よかったなというふうに思っておりますけれども、さきに新聞報道にもありましたけれども、今後の考え方について今考えていることについてお知らせをいただきたいと思っています。

○議長（黒井 徹議員） 臼田経済部長。

○経済部長（臼田 進君） 住宅改修事業の考え方ということであります。これは、先般の所管の委員会の中でも現段階の内容については説明をさせていただいたところですが、12月の市長の行政報告の中でも報告させていただいておりますが、基本的に現状の住宅改修に係る補助の対象ですとか補助の水準についてはそのまま継承していきたいというのが一つの考え方です。それにあわせてさまざまな政策課題がありますので、政策課題についてその中に取り込めるかどうか、今その検討をさせていただいているという状況にあります。これに当たっては、市民の皆さんからのアンケート調査ですとか、あるいは実際に工事を施工された事業者の皆さんからの声を今聞かせていただいて、内部で検討して、できれば近いうちに方向性についてはお知らせできるような機会を持ちたいなと思っておりますので、御理解いただければと

思います。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） ぜひそのような形でお願いしたいと思います。

このことに関しましては、比較的小さい業者さんだとかが大変仕事を確保するのにも有利な制度で、そういった面では非常に雇用にもつながっているなというふうに思っておりますので、ぜひ続けていただきたいというふうに思うのと近年名寄のまちの全体をちょっと見回してみたときに、共同住宅や個人の住宅がほとんど地元の建設会社の旗が立っていないなど。それは、予算や決算でもいろんなデータを出してもらっていますので、それでも明らかになってはいるのですけれども、本当に特に共同住宅なんかはほとんど地元が担えていないのかなというふうに思っております。こういう状況がずっと続いていっていいのかなというふうな、ちょっと疑問というか、不安というか、方向性がどうなのだろうなというふうに思うのですけれども、例えば市民からの要望の中だとか、庁内の議論の中で、そこまで上げるとかなり大がかりなことにはなってしまうのかなというふうに思うのですけれども、他の自治体ではそういった共同住宅に関してもやはり我がまちで担おうというふうな考え方をもって制度化されている自治体もあるようでございますので、そういったことの議論経過等があればちょっとお知らせをいただきたいのとそういうことに関する考え方についてお話しできる範囲で結構ですので、お伺いしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 臼田経済部長。

○経済部長（臼田 進君） 今回の住宅改修等推進事業の見直しに当たっての検討の中では、さまざまな部局にも入っていただきながら、これまでになかった政策課題の解決にもつながらないかという、そんな視点で実は検討させていただいております。その中の一つには、今東議員が言われるように地元事業者が特に新築等の受注機会が減っ

ているのではないかという議論もさせていただいているところであります。ここは、各事業者さんからの聞き取りなどさせていただいているものがありますけれども、1つこの事業のスケジュール的に考えたときに、4月1日からのスタートというのが必要だろうというのがあって、まずそこには住宅改修のところについては切れ目のない事業として実施をしていきたいというふうに考えておりました、そこを受けて早い段階で市長の発言としてリフォームのところについては継続をするのだということをお話をさせていただいたということでもあります。

新築のところについて申し上げますと、確かに事業者さんからも新築があるといいねというお話について伺っているのは事実でありますけれども、4月1日までに事業効果とか含めて十分コンセンサスが得られるのかということ、ちょっと時間的に足りないのかなということもありまして、まだ結論は出ておりませんが、4月1日からの切れ目のない事業スタートとすると新築を4月1日からすぐスタートできるかどうかについては、その実施の有無も含めてですけれども、判断するには少し時間が足りないのかなと今思っていますということ、あくまでも経過ということ、御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長(黒井 徹議員) 東議員。

○18番(東 千春議員) 答弁をいただきました。4月1日からはなかなかちょっと制度設計上も難しいのかなというふうなお話をいただきましたけれども、全体を見回したときにこれまではずっと思っていたのですけれども、一般住宅というのは建設業者さんはずっと継続してきちっとつくってもらいたいなというふうな思いが実はありました。特に北方圏の名寄という厳しい環境の中の住宅というのは、地元の人たちが一番その環境をわかっていて、住みやすい家を建てられるのかなというふうにも思っておりましたので、できれ

ばそういう技術の継承というのをしっかりと担っていただきたいというふうに思っていたのですけれども、近年はなかなか、やはり価格の競争のせいなのか、そこら辺がまだちょっと私は原因がどこら辺にあるのかがわからないのですけれども、余りにもよそから来られて建てられるというパターンが多いなど。できればそういうことを解消するためになよろっばい家づくりの会というのもいろいろ活動していただいているのですけれども、再度そこら辺何か要因はどこにあるのかだとか、要因を探った中で何か行政として対策がないのかだとか、そういったことをこの制度に絡めていただいてもいいですし、ちょっと別の項目でも結構ですけれども、やっぱりこれは技術の継承と雇用ということも考えられますので、今後ぜひ検討していただければありがたいなと思いますけれども、考えをお伺いをしたいと思います。

○議長(黒井 徹議員) 白田経済部長。

○経済部長(白田 進君) 実は、先週末になよろっばい家づくりの方がちょうど定例の会議とあわせて忘年会もあったようですけれども、その前の会議に出席をさせていただきました。そこで、私も実は初めてだったのですけれども、本当にざっくばらんな意見交換をさせていただきました、リフォームに係るところはもとよりですけれども、皆さんの考えについても限られた時間の中でしたけれども、聞かせていただいたつもりです。これについては、非常に私も有意義な意見交換だったと思っていますので、今後も続けて意見交換しましょうということ、その場は終わっております。今言われたところも含めて、行政として施策を打つことも大切なのですけれども、それが効果的になるのは、効果を発揮するのは今東議員が言われたところがやっぱり課題があるのかということ、についてもここは明らかにして、そこをどうカバーできるのかということが必要だと思っておりますので、ぜひ意見交換の中からそういった点についても調査あるいは検証していきたいと思っております。

で、御理解いただければと思います。

○議長(黒井 徹議員) お伺いいたしますけれども、この項目でまだ質疑を予定されている方はいらっしゃいますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒井 徹議員) それでは、以上で基本目標Ⅳ、地域の特性を活かしたにぎわいと活力のあるまちづくりについての質疑を終了いたします。

13時まで休憩をいたします。

休憩 午前11時56分

再開 午後1時00分

○議長(黒井 徹議員) 休憩前に引き続き会議を開きます。

なお、議会運営委員会開催のため暫時休憩をいたします。

休憩 午後1時00分

再開 午後1時10分

○議長(黒井 徹議員) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、基本目標Ⅴ、生きる力と豊かな文化を育むまちづくりについて審議いたします。

説明を求めます。

河合教育部長。

○教育部長(河合信二君) 私からは、基本目標Ⅴについて説明させていただきます。

基本目標Ⅴについては、9本の主要施策で構成されており、健康福祉部、市立大学、教育部にまたがりますが、私のほうから一括して説明させていただきますので、よろしく申し上げます。

まず初めに、基本目標Ⅴの1、幼児教育の充実についてですが、現状と課題では子ども・子育て支援新制度に基づく施設運営移行に伴い、幼児教育の提供体制の充実が図られておりますが、質の高い幼児教育を保障するためのさらなる体制の充実が必要となっております。また、支援が必要な園児に対して就学する小学校と発達支援機関が連携

していく必要があります。

中期計画期間の方向性では、施設運営に対する支援、体制の充実、全ての園児の小学校教育への円滑な接続、移行に向けた取り組みを進めるとしております。

成果指標では、支援が必要な乳幼児の幼児教育受け入れ施設数、特定教育の必要量の確保、幼児教育、保育における小学校への接続人数をそれぞれ増加させることを掲げております。具体的には、民間特定教育、保育施設への運営支援など名寄市子ども・子育て支援事業計画に基づき取り組んでまいります。

次に、基本目標Ⅴの2、小中学校教育の充実について説明いたします。現状と課題につきましては、知、徳、体の調和のとれた子供の育成のため、授業改善や体力づくりの取り組みが必要であり、また信頼される学校づくり、さらに危機管理体制の確立や学校施設の保全が必要となっております。

このため中期計画における方向性では、きめ細やかな教育の提供、地域とともにある学校づくり、教職員の資質向上、危機管理体制の確立と学校施設の補修、改築事業を進めるとしております。

成果指標では、全国学力・学習状況調査、全国体力・運動能力調査の結果が毎年度全国平均以上になることを目標とし、あわせて学校運営協議会を全小中学校に設置することを掲げております。具体的には、名寄市学校教育推進計画などの計画を基本としながら、各種施策を推進してまいります。

次に、基本目標Ⅴの3、高等学校教育の充実について説明いたします。高等学校教育においては、少子化の進行に伴う中卒者数の減少などから、市内高校での1間口削減が示されています。高校進学者数に見合った募集定員の確保、生徒の希望に沿った学ぶ環境の整備など、地域の実情を考慮した適正規模の高校配置が必要です。

このため中期計画における方向性では、生徒の希望に沿った学ぶ環境の整備や地域の産業を支え

る人材育成などが重要なことから、学科や学校の再編のあり方、有効な支援策などを検討しながら進めるとしております。

成果指標では、高校生資格取得支援者人数を成果指標の一つとしていますが、目標値を200人としているところです。

次に、基本目標Ⅴの4、大学教育の充実について説明いたします。現状と課題につきまして、大学施設の整備については大型の施設整備は終了したものと考えておりますが、2号館、恵陵館や3号館、本館など既存施設の老朽化が進み、修繕や維持管理経費が年々増加傾向にあるのが大きな課題となっております。また、本学は質の高い専門職を養成することはもとより、さまざまな面で地域貢献が求められております。平成28年に設置したコミュニティケア教育研究センターにおいて専門職の継続教育及びスキルアップを目的とするセミナーや研修会、公開講座の実施などリカレント教育の推進に取り組んでいるとともに、学生ボランティアの派遣も行っており、今後もこれらの取り組みを継続する中でこの地域で安心して暮らせる環境づくりに取り組んでまいります。

中期計画における方向性では、1つ目として施設及び設備の整備、充実を推進すること、2つ目として地域貢献の取り組みをさらに進めること、加えて学生が卒業した後もこの名寄市に定着するよう取り組みを進めるとしております。

成果指標では、卒業生の地元定着に係るものとして卒業生の市内就業者数とミニジョブカフェの2本、地域貢献に係るものとして公開講座、リカレント講座の2本を掲げております。本学としては、これらの施策を推進し、成果指標にある目標値達成に向け取り組んでまいります。

次に、基本目標Ⅴの5、生涯学習社会の形成について説明いたします。現状と課題については、ライフスタイルの多様化や地域教育力の低下などから、市民が積極的に学び、社会参加する環境づくりが必要となっております。図書館など老朽化し

た社会教育施設が多いことから、改修など施設整備に向けた検討が必要です。また、天文台や北国博物館は交流人口の拡大や研究施設としての役割を担っていく必要があります。

このため中期計画における方向性では、市民が将来にわたって主体的に学べる環境の充実や社会教育施設の整備に向けた検討を進めます。また、市立天文台などを活用した市内外への情報発信や交流事業を進めるとしております。

成果指標では、市民講座への参加者数、各社会教育施設の利用者数増を目標値として掲げております。具体的には、名寄市社会教育推進計画や第3次名寄市子どもの読書活動推進計画などの計画を基本としながら、各種施策を推進し、成果指標にある目標値達成に向けて取り組んでまいります。

次に、基本目標Ⅴの6、家庭教育の推進について説明いたします。現状と課題については、子供の生活習慣や思いやりの心を育む家庭教育力の低下が指摘されており、学習機会や親同士の情報交換の場づくりが必要となっております。また、子育て家庭の孤立や地域教育力の低下が指摘されていることから、家庭、地域、企業が一体となった教育力の向上を図っていく必要があります。

このため中期計画における方向性では、家庭や学校、地域などの連携、協力体制を構築し、地域力向上のための取り組みを進めるとしております。

成果指標では、家庭教育学級で実施する事業への参加者数、各種講座等への参加者数の増を目標値として掲げております。具体的には、市内に幼稚園で実施している家庭教育学級への支援を各種交流事業などを実施しながら成果指標にある目標値達成に向けて取り組んでまいります。

次に、基本目標Ⅴの7、生涯スポーツの振興について説明いたします。現状と課題については、市民ニーズに対応するためスポーツ施設の改修などが必要となっております。また、子供たちの体力低下などが指摘される中、指導者の確保などジュニア選手の育成システムの構築が必要です。さら

には、スポーツによる交流人口の拡大を図っていく必要があります。

このため中期計画における方向性では、本市の特徴を生かしたスポーツの推進、またスポーツによる地域振興や交流人口の拡大を進めるとしております。

成果指標では、スポーツイベントへの参加人数、ジュニア選手の全国大会出場者数、合宿入り込み人数の増などを目標値として掲げております。具体的には、冬季スポーツ拠点化事業などの各種施策を推進し、成果指標にある目標値達成に向けて取り組んでまいります。

次に、基本目標Ⅴの8、青少年の健全育成について説明いたします。現状と課題については、少子化による子ども会活動の低迷などから、子供たちの体験交流活動の充実が必要となっています。また、子供たちを犯罪から守るために地域全体での見守り体制を構築するなど安全体制が求められています。さらには、児童センターの老朽化や児童クラブの利用料金の格差など、検討を進めていく必要があります。

このため中期計画における方向性では、子ども会育成連合会と連携した子ども体験・交流事業を進めます。また、教育相談体制、児童館など子供たちの居場所づくりの充実、児童センターの施設整備などについて検討を進めるとしてしております。

成果指標では、子ども体験・交流事業への参加者数、各施設の利用者数、登録者数の増を目標値として掲げております。具体的には、子ども・子育て支援事業計画などがありますので、これらの計画を基本としながら各種施策を推進し、成果指標にある目標値達成に向け取り組んでまいります。

次に、基本目標Ⅴの9、地域文化の継承と創造について説明いたします。現状と課題については、E N－R A Yホールなどを拠点とし、関係団体などとの連携、協働による発表や鑑賞機会の充実が必要となっています。また、本市の歴史や文化財、郷土芸能について、各種展示会などの普及活動や

次世代への継承など調査や保存などに取り組んでいく必要があります。

このため中期計画における方向性では、文化施設を核として市民が文化芸術に親しむ環境づくりを進めます。また、文化財の保護や郷土芸能の継承に向けた支援を進めるとしてしております。

成果指標では、芸術鑑賞事業での来場者アンケートによる満足度や市民文化祭事業での出展及び出演団体数を目標値として掲げております。具体的には、舞台芸術劇場実行委員会など各種団体と連携しながら、芸術鑑賞事業を推進するなど、成果指標にある目標値達成に向け取り組んでまいります。

以上、私からの説明とさせていただきます。よろしく御審議をお願いします。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

山崎真由美議員。

○2番（山崎真由美議員） 3点ほど質問させていただきます。

1点目です。Ⅴの2にかかわりまして、小中学校教育の充実にかかわるところで、実施計画の心の教室相談員配置事業についてであります。昨日も重点プロジェクトにかかわっても質疑も出ておりましたけれども、この中期計画に掲載されております事業費120万円というのは、これは今までと同様の心の教室相談員の配置の事業費であろうというふうに判断いたします。以前から子供たちの不登校、それから現在のさまざまな状況に対応するところでの支援が必要であるという話が出ていることから、この部分につきましては小学校での配置等も話題に上がってきているところであり、中期計画としてこの部分についてさらに取り組みを進めていく必要があると思いますが、この考え方について質疑させていただきます。

2点目です。Ⅴの3のところ、高等学校教育の充実についてであります。この中期計画、来年度から4年間の計画でありますので、この期間の中

で名寄市内にある2つの道立高校が具体的にどのように変容していくのかということについては、関係者のみならず地域の人たちの大きな関心事になっていると思います。この点について少し中身について質疑させていただきたいと思いますので、現在わかる状況についてお知らせさせていただきたいと思います。

最後、3点目です。Vの9のところ、地域文化の継承と創造についてであります。成果指標の中にあります市民文化祭事業のところの成果指標、50団体がそのまま4年目も50団体というふうに掲載されていると思います。これは、数字的に変わりが無いということですので、今現在達成されているところを4年後も団体数を落とすことなく継続していくというふうな受けとめ方をすればいいのかなというふうに思いますけれども、同じ数を成果指標として掲載されたところの考え方についてお伺いしたいと思います。

以上です。

○議長(黒井 徹議員) 河合教育部長。

○教育部長(河合信二君) まず、1点目の心の教室相談員の関係でございます。実施計画事業に掲載をさせていただいておりますけれども、この事業につきましては3中学校に相談員を配置するという事業でございますけれども、近年各学校においていじめですとか不登校、いろんな問題がさまざまにまざり合っているといいでしょうか、進化をさせている状況でございます。大変相談員の活動といいましょうか、範囲も広がってきているのだろうかというふうに考えております。特にまた、小学校においても不登校傾向にある子供たちが増加傾向にあるということはデータの的にも出てきてございます。今後の課題といたしましては、中1ギャップのような問題について、やはり小学校の段階から小中がうまく連携をしながら進められるような相談体制というのも重要になるのかなというふうに考えております。これについては、いろんな場面で各委員さんからの御意見をいた

しているところがございますし、それを参考にさせていただきながら、新たな制度設計ができないのかなというようなことも含めて中期計画の中といたしましうか、早々に制度設計等も検討させていただければと思っております。事業費については特に触れませんが、考え方としてはそのような形で進めていきたいというふうに考えております。

また、2点目の高等学校のあり方についてでございます。御承知のとおり32年度、32年においては名寄産業高校で建築システム科と電子機械科が一緒になって機械・建築システム科ということで、4学級が3学級になるということでもう進んできております。さらに、それ以降の中卒者数の名寄市内、また上川北部の減少状況を鑑みますと、さらに33年から37年の間に1学級減が必要というふうなことが適正配置計画の中でも言われております。現在そのような中で、名寄市といたしましては本年3月28日に道のほうに意見書というか、要望書を出しておりますけれども、その中で先ほど議員御指摘のとおり名寄高校と名寄産業高校の今後のあり方も含めて早い段階で道としての考え方も示してくれという話をさせていただいておりますので、そのようなことを道と道教委の考え方も含めながら今後また検討していかなければならない案件と。中期計画にちょうどぶつかることとなりますので、この計画の中でしっかりと議論を詰めていければというふうに思っております。

また、最後の3点目です。地域文化の継承と創造ということで、市民文化祭事業の参加者数ですけれども、50団体が目標値としても50団体ということになっておりますけれども、これにつきましては毎年参加される団体もかわってきているというか、一部特定されずずっと通年、毎年参加している団体もありますけれども、やはり年度によって若干50団体より多かったり、少なかったりということもありますので、継続していろんな活

動を通しながら、参加団体については現状維持というような状況で進んでいくのかなというふうなふうに考えておまして、目標値についても今同じ50団体ということで設定をさせていただいています。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） 心の教室相談員のことにつきまして、小中連携の中で必要というお話もありましたので、今後検討していただけるというふうに思っています。教育改善プロジェクト委員会が設置されていて、そこでの成果も大きく成果として捉えられる状況が生まれておりますし、名寄市内から他の自治体に転任された先生方から名寄市の教育改善プロジェクトの成果を感じるという声も直接伺う機会もある中で、この教育改善プロジェクトが成果を上げるためには子供たちの精神的な安定、学校に出てくることの安定ということがやはり大きくかかわってきますので、それについては安心子育てプロジェクトも大きな重点プロジェクトとしてうたっておりますので、ぜひとも前向きな御検討をお願いしたいと思っております。改めて御答弁はいただきませんが、それについては強く求めたいと思っております。

それから、高等学校のほうの件ですけれども、体力のあるうちに道に要望ということで新聞報道等見せていただいておりますけれども、なかなかその中身について市民が議論に加わる機会が少ないのかなというふうに思っております。突然というイメージで受けとめられた方もいらっしゃる中で、この総合計画中期基本計画の総括審議の中でも対話的な取り組みですとか、市民との意見のキャッチボールということ、多く言葉になってきております。その点にかかわりまして中期計画の中でどのような市民理解といいますか、市民への情報提供、要望等の吸い上げがされるのかどうか、その点については再度御答弁を求めたいと思いません。

それから、文化祭の50団体という成果指標については、数だけが問題ではないというふうな受けとめ方もしたいと思っておりますので、中身の問題ということで受けとめさせていただきまして、50団体、数が減らないようにということの目標の中で成果を、それぞれの団体の方々の活動を支えていただくその成果のほうに注目していきたいというふうに思っています。

2つ目のことについてだけ御答弁をお願いします。

○議長（黒井 徹議員） 河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） それでは、2点目の高校のあり方についてでございますけれども、産業高校の1間口減の結論を出した経過の中でも、高等学校の在り方検討会議というのを開催させていただきながら方向性を生み出してきたという現状もありますので、引き続き在り方検討会議の委員の皆様ともやりとりをさせていただければと思いますし、当然市民に周知可能な面につきましては周知をしていきたいと思っておりますけれども、今後やはりハードの部分も含めてさまざまな問題が出てくるのかなというふうなふうに想定しておりますので、そのまま公表できるか問題もあるでしょうし、やはりなかなか難しい問題もあるのかなというふうに今はちょっと考えておりますけれども、いずれにいたしましても地元の高校ですから、その方向性ということですので、市民の皆様には可能な部分について積極的に情報公開をさせていただきながら進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） 検討委員会での審議は当然のことだと思いますし、代表の方たちは市民の意見も吸い上げていただいていると思いますが、何分今の中学生ではなく小学生にとっても、その保護者にとっても大きな課題になってきていると思います。名寄の子供たちがきちっと名寄の

中で将来につながる後期中等教育を受ける、そのことを保障していくということにおいては、出せないところもあるでしょうけれども、審議の経過についてもしっかりと市民に公表していただくということについてお願いしたいと思います。これは御答弁結構ですけれども、お願いして、終わりたいと思います。

○議長(黒井 徹議員) 川村幸栄議員。

○5番(川村幸栄議員) 1点確認をさせていただきたいと思います。

9の地域文化の継承と創造についての中なのですが、名寄市史の編さんに向けての考え方をお聞きしたいというふうに思っています。現状と課題の中では、本市の歴史や文化財、郷土芸能について云々と。市民の理解を深める取り組みの充実が必要だというふうになっています。さらに、基本計画の中でも歴史や文化財の継承ということで、実現の方策として地域にかかわる歴史、自然、文化にかかわる資料や文献をと。収集した資料を活用した展示会や講座の開催などにより、地域を知る機会を提供し、普及啓発に努めますと、このように実現の方策が出ているところでありますけれども、今回中期計画の方向性の中では歴史のところに触れられていないということで、前回編さんされてから随分日がたっているのとこの間旧名寄市、旧風連町と合併して大きな名寄市としては、名寄市史上としては大きな事業に取り組んできた。このことがやはり歴史の中に残していく、その作業が少しでも早く行われたほうがいいのではないかというふうに考えていまして、この辺の考え方についてお聞かせをいただきたいと思います。

○議長(黒井 徹議員) 暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時37分

再開 午後 1時40分

○議長(黒井 徹議員) 再開いたします。

河合教育部長。

○教育部長(河合信二君) お待たせをしまして申しわけございません。

大変大きな問題ですので、私も全然想定をしていなかったのですけれども、ちょっと今調べさせていただきますと、名寄市の市史、名寄市史と言われるものにつきましては1巻目が平成11年、2巻目が平成12年、3巻目が平成14年と3巻にわたって発行されているということで、非常に壮大なものなのだろうというふうに思っております。また、風連町史につきましても平成11年に第2編が編さんされているということで今確認をさせていただきました。

市史編さんについてどのような考え方というか、18年に合併しましてもう12年程度たっているということで、今後どのような形、どのようなタイミングで例えば名寄市史を発行する、それに向けて編さん室、準備室みたいなものをつくっていくという、形については今のところ今この場で答えるということにはなりませんけれども、今後そのようなタイミングというか、時期が来ましたら検討させていただければというふうに考えておりますけれども、私が言っているのかちょっとわかりませんが、合併してある程度どの時期がいいのかということも思いますけれども、その辺も含めて検討させていただければと思います。

以上です。

○議長(黒井 徹議員) 橋本副市長。

○副市長(橋本正道君) 今河合教育部長のほうからお話ありましたが、この市史編さんの作業については非常な労力をかけなければならないとお聞きしております。前回名寄の市史についてでありますけれども、聞き取り調査もかなりの回数、かなりの時間やらなければなりませんし、また中にはデリケートな情報も入っておりますので、その編集作業をどういう形であらわすかについて非常に細やかな神経を使うという作業ということでお聞きしておりますので、やることになりますと大きな労力がかかるということではありますが、今

河合部長がお話ししましたとおり、合併後もう既に10年以上経過している。また、北海道命名150年ということで、何らかのタイミングを見計らってやる必要があるとともに、過去の情報を十分知り得ている方とコンタクトをとらなければならないということも考えますと、そう遠からずこの作業は着手しなければならないかと思っております。中期計画の中ではまだそこまで具体的な議論出ておりませんが、今後ローリングなどを通じてこの議論は深めていきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） 今おっしゃったように、膨大な資料を集めての市史編さんということだというふうに思うのです。ですから、お聞きしたところによると少なくとも3年から5年くらいの準備期間は必要だろうというふうに言われていました。そういう年月をかけてつくられていく市史なのですけれども、合併してその前の準備段階からすると、だんだん日がたつて20年の月日がたつてくると、その当時のことが紙に書いたものは残りますけれども、それぞれの携わった皆さん方も1年ずつ年を重ねていらっしゃいますから記憶も薄らいでくるところでいえば、やっぱり早目の計画ということが、いつ編さんできるかは別としても、そういう準備というのは必要ではないかなというふうに考えています。私も何回か合併後の合併したことの研修でなくて……どういふうなことがあったのかという振り返ることも必要ではないかというふうに何度かお話をさせていただいてきましたけれども、そういったところも含めてやはりきちっと形にしたものに残して、次の世代の皆さん方に残していくことが今の私たちの仕事かなというふうに思っています。今のお話、やりとりを聞いていると、このことがほとんど議題に上っていなかったのかというふうに今受けとめたところでありまして、市長はその点についてどのようにお考えで、今後どのような方向

性を持って取り組んでいかれるのかお聞きをして、終わりたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 部長と副市長から答弁させていただきましたが、それぞれ旧風連、旧名寄ともに20年ぐらい前に開基恐らく100年的なところを節目にこうした編さんをされたのかなというふうに……違いましたか。

（何事か呼ぶ者あり）

○市長（加藤剛士君） 開拓、その100年の節目にそうした事業をされたのではないかなというふうに思います。改めて今約20年ぐらいの経過をしているということで、そのときに携わった方もまだ御存命でいらっしゃる方も多くいらっしゃるということのタイミングだとか、やっぱり風連と名寄の合併という本当に大きな出来事があった。そのことのしっかりとした検証ではないですけども、そうしたことが何があったのかということをしっかき積み重ねて残しておくことは非常に重要なことだろうというふうに受けとめました。総合計画の議論の中ではなかなかそうしたことは出てこなかったということでもありますけれども、それぞれに思いはあったのかなというふうには思います。改めて議員から今そうした指摘というか、御示唆をいただきましたので、副市長がお話しされたとおりそう遠くない段階でどういふ準備ができるのかということをしっかきと内部協議をさせていただいてというふうに考えますので、よろしくお願いたします。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷吉正議員。

○13番（熊谷吉正議員） 基本計画22ページの2番の小中学校教育の充実についてお尋ねをしたいと思います。前文があって現状と課題、関連して実施計画が連動するわけなのですが、現状と課題あるいは今後の方向性などについてはある程度共有できますけれども、いわゆる相手が子供であったり、家庭であったり、地域であったりということで、非常に大きな取り組みになります。

この22ページの現状と課題と中期計画の方向性について読む限りでは、これを実践をしていくためにはもっと大きな課題が教育現場にはあるのかなということ、その裏づけみたいなのについての問題意識は今までも一般質問等でやらせていただいていますけれども、少し抜け落ちているのではないかなというふうに印象として強く持っておりまして、そういう問題意識が抜けているわけではなくて、恐らく記載漏れなのか、あるいはそこまで触れなくていいということなのか、言っていることについては十分わかっているかと思えますので、基本認識について改めてお尋ねをしておきたいと思えます。

もう一つは、これ小さいことですが、教育全般にかかわることではないのですけれども、実施計画に関する資料は議会決議ではないのですけれども、来年からこれは全部に、名寄市全体にかかわることですが、資料に来年5月からいずれにしても元号が変わって、天皇陛下もかわるということの中で、今までこれからは記載を去年総計の論議のときに西暦といわる元号の両方記載でできればわかりやすくしていくということになっているのですが、実施計画のほうはスペースの関係もあるのかもしれませんが、元号記載だけ。平成、Hの31、32、33、34、これはどっちにしても事実関係が明らかにもう示されているわけだから、計画が議決された以降、訂正文を市民にちゃんとつくるべきかなと。このままずっといくと矛盾も出てくるのでないかと思えます。これはささいなことですが、大事なことでもありますので、あわせて。これはそっちになるかもしれませんけれども、2点についてお伺いをおきたいと思えます。

○議長(黒井 徹議員) 河合教育部長。

○教育部長(河合信二君) まず、1点目の小中学校教育の関係について私のほうからお答えをさせていただきますと思えます。

計画案自体につきましては、コンパクトにとい

うことですので、全体的に私たちの思いというのをそのままコンパクトにまとめて表現するというのは非常に難しかったというのは1つございます。ただ、教育問題については諸課題本当に山積しているという実感を持っていますし、学校力向上に関してはやはりプロジェクト委員会ですとかで積極的に進めていただいております。また、ハードの部分についてなかなか思うようには進んでいない状況もございますけれども、その反面やはり南小学校ですとか、今回風連中央小学校のハードが整備できたということで、着実に一步一步ですけれども、前進しているのかなというふうに考えております。また、先ほどありましたとおり子供たちが楽しく健やかに学校に行けるようにということで、やはりいろんな教育問題、不登校ですとかいじめの問題等もあります。そのような面もいろいろ包含をされているのだろうと。多種多様に問題はあるというふうに思っておりますけれども、それにつきましては教育委員会総力をもって取り組んでいきたいと思っておりますし、当然教える側の教職員の関係の研修とあわせて働き方の問題につきましても、働き方一つをとってお答えをさせていただきますけれども、現在3回の委員会を開催しながら、働き方改革に向けた改善策といましようか、等について検討を進めているという状況もありますので、総体の中で小中学校教育を前進させていきたいというふうに思っておりますので、御理解をいただければと思えます。

○議長(黒井 徹議員) 中村総務部長。

○総務部長(中村勝己君) 熊谷議員のほうから来年5月1日以降元号変更ということで御意見をいただきました。現在の議案としての形のほかに冊子を出させていただくときに、今回の議員協議会でお示しをした資料1のKPIの部分と、あとそれぞれの個別事業の関係について、西暦も追加をしながらという形で市民の皆さんにはお配りをしたいというふうに考えていますので、御理解をいただきたいと思えます。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） 後段の部分は、ぜひそのようになるかと思えますけれども、指摘だけさせていただきたいと思えます。

それで、前段のほうの課題は私聞き方、質疑の仕方がまずかったかもしれませんけれども、いわゆる一番最後にお答えをいただいた学校現場の話が非常に抜け落ちています。そして、字数をふやせという話もそんなことも言っておりません。コンパクトはコンパクトで結構ですけれども、ただ課題と方向性が示されながらも、これらをこの向こう4年間実践をして、知力、体力含めて上げていかなければならぬと。そして、実施事業の中にも例えば学力の場合は全国平均以上とか、体力も全国平均以上ということであえて数字は挙げていないわけですが、いずれにしてもその目標に向かっていくために一番大事なのが先生たちの労働現場のことについて、働き方改革は今までも何回も指摘をしていますけれども、一瀉千里で大きな改善がされていないということで、ここがしっかり土台なかったら、いろいろ課題や方向性が出されていても大きく改善は、目標に向かって届いていくというのはむしろさらに負荷をかけるということになるので、そこら辺についてあえてこの時間、この時間に来てこう修正をとということを求めたいところですが、改めて市長なり教育長に認識を聞いた上でこの後の質疑をどうしようかというふうに思っていますけれども、そのことを聞いている。

ハードのことは、金あるかないかという問題と、ただオールゼロの表記はほかの目標にもありますから、おおむねそれは理解しているのだけれども、学校に関してはオールゼロではなくて、どの年度にやるかということは向こう4年間の中でこれから名中とか限られてくるわけですが、この4年間だと。そこは、最低の数字を押さえるということは、きょう聞くつもりはなかったけれども、そう聞いたら答えたので、あえて再質みたい

な感じになりましたけれども、きょう私は前段言ったのはそのことが一番重要だというよりも、学校現場の先生たちの労働改善の、あるいは今回は文科省やら自民党文教部会の中でもとりあえずいろいろ言っているから、夏休みシフトと平常の平日を变形労働制度で何やらかにやらという話まで話題で出てきて、本末転倒のような感じがしますけれども、いずれにしても現場は改善をされなかったら、せっかく目標をしっかりと定めても届いていかないということになるのではないかと思いますので、教育長、市長、特に法律も変わりましたから両方にお聞きをしたいと思えます。

○議長（黒井 徹議員） 河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） 前段に働き方改革の働き方についてお答えをさせていただきたいと思えます。

なかなか実効のある取り組みができてはいないのではないかとということで、何度かにわたり議員からも御指摘をいただいております。今回3回委員会を開催したというふうに先ほど御報告をさせていただきましたけれども、その中で本当の実際の働き方をやっぱり把握しなければならないということで、実は9月と10月の2カ月間、出退勤調査を全教職員にさせていただいております。その中で明るみに出てきたのが道で言うところの週60時間以内の勤務ということを目指すということになっていましたけれども、名寄でもやはり実際換算すると60時間以上になるという教職員の割合が9月で11%弱、10月で15%ありました。その方々が週60時間以上勤務をしているということで、調査の中で明らかになってきたところです。今後それをいかに削減をしていく有効な手だてがどういう手だてがあるのかという、やはり真剣に検討していかなければならないのだろうというふうに思っています。その一つとして、校務支援システムの内容を精査していただいて、やはり使いやすい、使い勝手のいいシステムはどのシステムがいいのだというような内容の検討も

今させていただきますし、そのほかにも長期休業期間中の完全閉庁日の設定はもちろん当然もうしなければならないと思っていますし、さまざまな例えば午後7時以降は電話等も受けないというような、そういう実効のある取り組みがどのような取り組みができるのかということも含めまして今後さらに委員会の中でも検討をさせていただいて、実効あるものにしていきたいというふうに考えておりますので、御理解をいただければと思います。

○議長(黒井 徹議員) 小野教育長。

○教育長(小野浩一君) 今熊谷議員のほうから御指摘あった点についてでございますけれども、一応総合計画の中の記述については、教育といえども公教育でございますので、もちろん計画を立てる際には子供の実態と教職員の状況についてきっちり踏まえた結果の表現上なのです。ただ、総合計画と教育のほうの計画、これに整合性を持たせるには総合計画の10年間の時期と学習指導要領の10年間のこれが統一できるように調整して今回期を一にするような状況にしております。ただ、一番最初に基本的な考え方として学習指導要領の内容と、それから国の教育振興基本計画というのがありまして、それに基づいて、また道の教育推進計画というのがありまして、これにきちっと基づいて整合性をとりながら今回の第2次総合計画の内容と連動させたということについては御理解をいただきたいなと思います。

それで、我が国の子供たちの状況はもちろんですが、名寄市の子供たちの状況についてもしっかり把握した上で、そこの総合計画の内容にもありますように、まず1点目につきましては生きる力を育成する教育の推進についてと書いてあると思いますが、子供たちの生きる力を育むためには子供たちに向き合う時間をしっかりと確保して、質の高い授業や個に応じた重点的な授業によってこれからの時代に必要な資質能力を育成することが極めて大切ということで考えておりますし、また

2つ目は特別支援教育について記述してありますけれども、インクルーシブ教育の構築を目指す特別支援教育の視点から、特別な配慮を必要とする子供たちの自立と社会参加を目指してそれぞれが持つ能力を最大限に育成していきたいと、そういう教育を進めていきたいということ。そして、3つ目には、今大きな課題になっております地域とともにある学校の観点から、学校と地域の連携、協働による社会総がかりの教育を実現すること、いわゆるコミュニティースクールの実現について推進していきたいということ。具体的に言いますと、こういうことを中心にして今後進めてまいりたいと思います。当然名寄市の子供たちの実態をしっかりと踏まえ、先生方の実態も踏まえて今後進めていきたいと考えておりますので、御理解いただきたい。

○議長(黒井 徹議員) 熊谷議員。

○13番(熊谷吉正議員) 教育全般の問題については、名寄市だけの課題ではなくて本当に全国、日本の社会全体の問題としてクローズアップされておまして、クローズアップされるというのは当然のことで、今いる子供たち、これから生まれる子供たちが本当に日本を支えるという意味合いでは重要なエネルギーを注いでいかなければならないわけで、教育長だけを、あるいは市長だけを、そのことについて私も求めているつもりはございません。ただ、与えられる現場にとって校長先生が一番、そして教頭先生あるいは現場の先生皆さんが一番子供の事あるいは現場の事、状況、課題含めて知っているわけで、その働きやすい体制をしっかりと基盤があって初めて挙げられる目標、課題について、できるだけ高い次元に引き上げていこうという、恐らく現場の先生たちも頑張っていると思いますけれども、限界もあるということを何回も全国的に大きな社会的な事件も起きていたりしますので、改めてあえて私もこのことについて取り上げているつもりでございますので、十分そのことについても底辺に置きながらこの4年間推

進をいただきたいし、力を注いでほしいのはやっぱり現場の声、校長先生やら皆さん、学校の先生たちです。声をしっかり常時聞きながら、一歩でも二歩でも階段を上って、それこそ子供たちとしっかり触れ合う時間を確保して質を高めるように求めておきたいのですが、もう一度やっぱり市長に、かつて働き過ぎだということで随分民間も含めてこんな川柳が一時はやったのはもう記憶だと思えますけれども、無理を言って無理をするなど無理をさせるといふ言葉、気をつけてやりなさいよと、頑張りなさいよと、余り無理するなよと言いながらも無理させているという川柳も思い出していただきたいと思えますけれども、今の教育問題に限定して結構ですけども、制度が少し変わりましたし、加藤市長の御見解もいただきながら現状と課題、あるいは方向性の実践ができていくように願う立場で改めてお願いをしたいと思えます。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 今教育現場にかかわって働き方改革と今回の目標設定の整合性についての御議論だったと思えます。改めて今教育長からもお話あったとおり、このことについて実態も調査をして、できることはやっていこうということで、その働き方そのものの具体的な変更のあり方や地域を巻き込んでできるだけその負担を減らしていこうとか、さまざまな、あとは教育部局だけでなく市長部局でもやれることを共同でやっていくことで仕事を減らしていく。いろんなやり方をこれからも推進していくと、こういうことだと思います。これは、教育現場だけでなくもう我々の役所の屋根下そのものの課題でもあると思っております。人口は減っておりますけれども、しかし行政ニーズというのはますます多様化している。あるいは少子高齢化の中で、議員もよく言われる高齢者福祉の多岐にわたるサービスの増加、あるいはニーズの多様化という問題もある。一方で、そうしたことにかわる財源というのは頭

打ちあるいは右肩下がりにどうしても見えてくる中で、これをばかばかとサービスのニーズのとおり人をふやしていくということになると、これはもう行政そのものが成り立たないわけでありまして、そこをいかに知恵を絞ってできるマンパワーで、あるいは行政だけでない、いろんな方と協調して、あるいはできるところは民間にお任せしてとか、さまざまな手法でこの問題を解決していかなければならない。これは、教育現場だけでない、行政全体の問題として受けとめていくということだと思います。

改めてそういう意味では、今回の総合計画にばしっとはのっておりませんが、これから人口が減っていく中でどうしても政策も色をつけるところはつける、あるいは落とすところは落として少し選択と集中をしていかなければならない。そうした部分も場合によっては出てくるのかなというふうにも思っております。改めてそのことも含めて、こういうことを進めていきます、こういうことをあるいはやめていきますとか、こういうことを変えていきます、そうしたことをしっかり市民の皆さんと一緒に議論をさせていただきながら、市民の皆さんにもしっかりと行政にかかわっていただく、参画をしていただく、その機運を高めていくということが何よりも重要なことではないかなというふうに思っているところでございます。答えになったかちょっとわかりませんが、そうした思いでいるということで御理解いただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 東千春議員。

○18番（東 千春議員） 2点お伺いしたいと思います。

9の地域文化の継承と創造というところで、問題があるというわけではないのですが、E N-R A Yホールの運営についてお伺いしたいと思います。これまで非常に多くの事業をこなしてきていただいております。多分これは当初の予想を大きく上回るものではないのかなというふう

に思っております。そしてまた、ホールだけの運営だけではなくて、アウトリーチ活動であるとか、さまざまな文化を伝えていこうという活動をしていただいているわけですが、総合計画の中で記載がなかったのですけれども、特にこの4年の間でこういう取り組みをしてみたいとか、このホールとしてここまで成長してみたいとか、何かそういうふうなお考えがあればお伺いしたいというふうに思います。

2点目ですけれども、5の生涯学習についてなのですけれども、天文台についてちょっとお伺いをしたいと思いますけれども、この4年の間で多分10周年を迎えるのではないかなというふうに思っておりますけれども、この10周年に対して何かお考えがあればお伺いをしたいというふうに思いますし、できれば10年という節目を越えてさらに何かの形で飛躍していただきたいというふうな思いでもおりますので、その辺に対する考え方も含めて考え方を伺いたいと思います。

○議長(黒井 徹議員) 河合教育部長。

○教育部長(河合信二君) EN-RAYホールにつきましては、文化芸術振興助成金等を活用しながら自主企画等、また貸し館業等をさせていただいております。おかげさまで順調にといえます。今後ともいまいしょうか、先ほども申し上げましたとおりアンケート調査でいろいろ毎年EN-RAYホールに来ていただいた方々に調査させていただいております。その中でジャンルですとか、どのような企画が好評を得たですとか、例えば市内外からの入り数がどうだったかというようないろんなアンケートをさせていただいております。おおむね満足をいただいているという状況もございますけれども、その数字に甘えることなく、今後もさまざまな活動、先ほどありましたとおりアウトリーチ等も含めてしていきたいというふうに思っておりますけれども、私個人的にこういうふうということは今ちょっと思い浮

かばないのですけれども、そのような形でアンケートをもとに今後も引き続き市民、また市外の皆さんからも愛されるようなホールづくりを目指していければというふうに考えております。

それと、天文台の関係でございますけれども、あちらに移って10年、グランドオープンしてから10年になると思います。メモリアル的なということもあるのですけれども、今旧木原天文台の模型等を作成して掲示してみようかというような話を天文台の職員ともさせていただいております。その辺も含めて10周年といいたいまいしょうか、なよろ市立天文台の新規開館10周年等に向けて企画を今後天文台の運営委員会ですとか、さまざまな関係していただいている団体の方々もいますので、その方々の意見等もいただきながら検討していきたいというふうに思っています。将来的にどのような形ということもありますけれども、一つ一つ地道に進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長(黒井 徹議員) 東議員。

○18番(東 千春議員) EN-RAYホールについても御答弁をいただきまして、順調に進んでいて、事業数も当初より多分多くやられているのではないかなというふうに思います。これは、主催事業だけではなくていろんな方が実行委員会をつくったりだとか、そういった形の中で運営していただけるのが形としては非常によいというふうに思っておりますし、例えばポスターの掲示の中で皆さん、こういう補助制度がありますので、事業をやってみませんかというPRもしておられて、やっぱりこういう方向はとてもいいなというふうに思いますので、ぜひそこら辺は今後も進めていただきたいというふうに思います。

そこで、例えば当初の予定より事業が多くて、私見していると土日に皆さん働いているなというふうに見受けられるのですけれども、担当の職員、それと事業量、ステージの上での事業量がこれだ

けふえたということは受託をしているエフエムなよろのほうも相当数作業量がふえているのかなというふうに思っているのですけれども、そこら辺の状況というのはどのように把握しておられるのかお伺いをしたいなというふうに思います。

それと、もう一点なのですけれども、名寄市の観光大使をしていただいているサックスプレーヤーの深田さんという方が最近ちょっと名寄に軸足を置くとか、月に1回FMラジオに出演するのだとか、いろいろ帰ってきてイベントをやっております。彼も相当おもしろい情報を持っておりますので、今後何か企画をする際には何かの情報交換をしていただけるとおもしろい、さらにちょっと違う企画もできるのかなというふうに思いますけれども、そこら辺の考え方についてもお伺いをしたいというふうに思います。

それと、天文台についてはメモリアル的なことを考えておられるということで、今後の課題のかなというふうにも思っておりますけれども、そのように進めていただきたいと思います。決して人数がたくさん来たから立派だということでは必ずしもないのかもしれませんが、やはり担当の皆さんはそこら辺は相当気にしておられるみたいで、一方で市民の皆さんも実は行ったことがないのだよねという方が結構いらっしゃるのです。例えばうちの町内会の皆さん連れていくととても喜んだりなんかするのです。北国博物館にも行ったことがない。天文台にも行ったことがない。連れていくととても喜ぶ。ここら辺と生涯学習の中でコースで回るような、何かそういうふうなことって考えられないのかどうなのか、ちょっと突拍子もない質問なのですけれども、お答えをいただければありがたいなと思います。

○議長（黒井 徹議員） 河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） EN-RAYホールの関係につきましては、委託の部分も含めてスタッフに過大な負担がかかっていないかということなのですけれども、確かにかかっていないという

ことはないと思うのですけれども、やはり意気を感じて頑張ってもらっているという言い方が適切かどうかはちょっとわからないのですけれども、かなり代休とか有休とかを使いながらうまく職員同士が回しながらやっていただいているのかなというふうに思っています。エフエムの委託に関しても貸し館業等でやっていただいていますけれども、その辺もちょっと担当のほうに状況等を聞いてみたいというふうに考えております。

それと、深田さんですよ、サックス奏者の。中学校3校で吹奏楽部が昨年でしたか、お世話になりました。ありがたく思っていますし、芸術アドバイザーということで佐藤さんにもなっていていただいていますけれども、そこはそこでいろいろアドバイスをいただきながら、新たな視点で深田さんとまた接点を持たせていただきながら、いろんな情報を今後いただければなというふうに考えておりますので、その辺のことについてもちょっと担当と検討させていただければと思っております。

天文台ですとか北国博物館の関係、名寄市内の転入者については4月でしたか、いろんな名寄市内の施設を見て、見学していただけるような取り組みを広聴広報でやっていただいていると思います。ただ、教育委員会としてそのような取り組みは今までしたことがないのですけれども、新たな取り組みといたしまししょうか、アイデアをいただいたということで、担当を含めて今後検討させていただければと思います。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） 前向きな御答弁をいただきまして、ぜひよろしくお願ひしたいというふうに思います。意気を感じてというか、できればきちっと休みとって体壊さないように勤務をしていただきたいなと思いますし、委託を受ける側にしてみると多分人数的にいうともっと限られた人数で作業をこなさなければいけないという状況もあろうかなというふうに思いますので、そこら

辺調査していただけるということなので、お互い実態に合った適切な運営のあり方をさせていただければありがたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長(黒井 徹議員) 佐藤靖議員。

○14番(佐藤 靖議員) それでは、1点だけ教育長に確認をさせていただきたいというふうに思います。

9番の地域文化の継承と創造というところで、文章の中に拠点施設を中心として鑑賞機会や参加機会の充実を図るということと現状と課題の中では市民文化センター、ふうれん地域交流センターを拠点としてさらに多くの市民が文化芸術に親しむ機会の拡充が期待されることからという文面がある。さらに、中期計画期間の方向性の中でも文化施設を核として、市民が文化芸術に親しむ環境づくりを進めますというふうに記載をされております。一方、平成30年度の行政評価結果報告書の文化講演会の欄を見ますと、これは目的は市民文化の向上を目的として取り組んでいることでありまして、1次評価はBでありますけれども、著名な方を講師に招聘して多くの市民が参加したということで一定評価をしているけれども、しかし50万円の予算では魅力ある事業づくりが困難、改善が求められるということを書いて、ではこれは相当増額できちっと市民の文化度を上げていくのかなと思ったら、実施計画を見ると2年に1回にして100万円にして、要するに一年一年やるのを50万円をやめて2年に1回にして100万円にすると。それが本当に教育長が目指している文化度を上げるということなのですか。やっぱり財政を優先をしてというよりも市民の皆さんの文化度を上げる。名寄の文化度を上げるというこの地域文化の継承と創造でうたいながらも、実態を見るとお金50万円なら無理だったら100万円、2年に1回ねというのは教育長の目指している地域文化の継承と創造ということに合致しているという理解をしてよろしいのですか。

○議長(黒井 徹議員) 暫時休憩いたします。  
休憩 午後 2時22分

再開 午後 2時26分

○議長(黒井 徹議員) 再開をいたします。  
小野教育長。

○教育長(小野浩一君) 今の御指摘の件についてですけれども、市民、実行委員会のほうからのお話がありまして、隔年、毎年50万円ということであれば著名人が呼べないという現状がありまして、それに対応するために2年に1度100万円を計上して、そして実施しているという、そういう現状を踏まえてのお話でございます。

以上でございます。

○議長(黒井 徹議員) 佐藤議員。

○14番(佐藤 靖議員) それはわかるのです。教育長として名寄市の文化度を高めるというときに、実行委員会はそうです。50万円、50万円しかくれないから、それなら呼べないと、著名人が。だから、2年に1回でもいいから100万円にしてもらえれば著名人が呼べるのだというのは、それは実行委員会はそう言うかもしれないけれども、教育長として教育宣言をしている名寄市の教育、人づくりあるいは文化度を高めるためには、極端でないですけれども、50万円というのは毎年ではなくて100万円にして、では本当に著名人を呼べるのなら、それで市民の皆さんの文化度あるいは認識度あるいは社会教育度が上がっていくのなら、それはそうすべきだというのが私は教育長の本当の本心ではないかなと。そういう意味でここで基本計画で言っていることと実態と乖離していると言ったら怒られるのですけれども、ここでは理想論を言っているけれども、実数見たら2年に1回にしても100万円にしてやるからいいだろうという話ではないと。ここでいうのなら、まさにきちっと名寄の文化度を上げるために教育長として、あるいは教育委員会として、教育部としてちゃんとした姿勢を出すのだというのがあ

て当然だというふうに思いますので、私が聞いているのは小野教育長としてどういうふうに認識をしたのかということですので、お答えをいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 暫時休憩いたします。  
休憩 午後 2時28分

再開 午後 2時28分

○議長（黒井 徹議員） 再開いたします。

小野教育長。

○教育長（小野浩一君） 今の佐藤議員の御指摘のとおりでございます。私も今後の名寄の地域文化の継承、それを発展させるために再度ちょっとこの件については協議いたしまして、文化度を上げるよう今後の方向性を考えていきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） 基本的には、多分私も教育長も同じ認識、同じ線に立っているのだというふうに思います。人口がこれだけ少なくなってきた高齡化が進んできて少子化が進むと、やっぱりいろんな市民の皆さんにいろんな機会を与えていただいて、例えば旭川に聞きに行け、札幌に行けといったって行けないという人たちにちゃんと名寄で聞かせてあげる。それは、もう近隣でいえば土別のサンライズホールですとか、美深さんもCOM100でやっているわけですので、やはり名寄は名寄らしく、それぞれ小野イズムではないですけども、教育長の姿勢でぜひ名寄の文化度を高めていく4年間にしていただきたいと思いますので、それは強く求めて、終わりたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 以上で基本目標V、生きる力と豊かな文化を育むまちづくりについて質疑を終了いたします。

これより、全体を通しての質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。  
暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2時30分

再開 午後 2時32分

○議長（黒井 徹議員） 再開をいたします。

これより議案第4号採決に入りますが、議決に当たり附帯決議をつけたいと考えます。

お諮りいたします。附帯決議案、平成30年第4回定例会議案第4号 名寄市総合計画（第2次）中期基本計画を定めることについてにかかわる集中審議終了に際し、名寄市の最高規範である名寄市自治基本条例第19条において、まちの将来像を明らかにし、総合的かつ計画的な市政運営を進めるという見地から、意見を付議します。1つ、中期基本計画の市民周知により一層努めること。2、基金に依存する厳しい財政運営が見込まれることから、財政規律を堅持し、財政健全化の維持に努めるとともに、策定した名寄市公共施設等総合管理計画の具現化に努めること。3、重点プロジェクト推進に加え、地域包括ケアの確立、急速に進む高齡化対策にも努めること。4、市民意向、時代の趨勢を的確に捉え、実施計画に反映することに努めること。5、実施計画の具現化に際しては、十分な関係機関との協議、市民説明に努めること。6、主要施策の成果指標（KPI）の目標値達成に最大限努めること。以上、決議する。以上、意見をつけるという附帯決議をつけることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認め、そのように決めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第4号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（黒井 徹議員） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれもちまして散会といたします。

お疲れさまでした。

---

散会 午後 2時34分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 黒 井 徹

署名議員 奥 村 英 俊

署名議員 大 石 健 二